

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	平成20年4月1日
(第19期)	至	平成21年3月31日

株式会社シノケングループ

(E04005)

目次

頁

表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	7
第2 事業の状況	8
1. 業績等の概要	8
2. 受注、販売及び賃貸管理の状況	10
3. 対処すべき課題	12
4. 事業等のリスク	13
5. 経営上の重要な契約等	18
6. 研究開発活動	18
7. 財政状態及び経営成績の分析	19
第3 設備の状況	20
1. 設備投資等の概要	20
2. 主要な設備の状況	20
3. 設備の新設、除却等の計画	21
第4 提出会社の状況	22
1. 株式等の状況	22
(1) 株式の総数等	22
(2) 新株予約権等の状況	23
(3) ライツプランの内容	24
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	25
(5) 所有者別状況	27
(6) 大株主の状況	27
(7) 議決権の状況	28
(8) ストックオプション制度の内容	29
2. 自己株式の取得等の状況	30
3. 配当政策	31
4. 株価の推移	31
5. 役員の状況	32
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	34
第5 経理の状況	38
1. 連結財務諸表等	39
(1) 連結財務諸表	39
(2) その他	87
2. 財務諸表等	88
(1) 財務諸表	88
(2) 主な資産及び負債の内容	116
(3) その他	117
第6 提出会社の株式事務の概要	118
第7 提出会社の参考情報	119
1. 提出会社の親会社等の情報	119
2. その他の参考情報	119
第二部 提出会社の保証会社等の情報	120

[監査報告書]

[内部統制報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	平成21年6月29日
【事業年度】	第19期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
【会社名】	株式会社シノケングループ
【英訳名】	Shinoken Group Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 篠原 英明
【本店の所在の場所】	福岡市博多区博多駅南一丁目15番22号
【電話番号】	092(477)0040(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 霍川 順一
【最寄りの連絡場所】	福岡市博多区博多駅南一丁目15番22号
【電話番号】	092(477)0040(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 霍川 順一
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月		平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
売上高	(千円)	12,498,695	18,563,990	19,615,256	29,779,943	15,102,137
経常利益又は 経常損失(△)	(千円)	597,974	1,017,162	1,068,517	910,839	△2,191,672
当期純利益又は 当期純損失(△)	(千円)	391,258	△632,094	733,942	446,155	△4,145,838
純資産額	(千円)	2,114,472	3,459,414	4,909,576	5,280,807	1,034,695
総資産額	(千円)	12,277,559	21,203,994	25,690,389	26,791,934	18,608,063
1株当たり純資産額	(円)	153,813.39	92,947.54	123,183.53	131,932.79	25,997.01
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)	(円)	28,350.39	△22,358.86	18,829.05	11,232.79	△104,379.23
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	※1 —	※2 —	※1 —	※1 —	※2 —
自己資本比率	(%)	17.2	16.3	19.0	19.5	5.5
自己資本利益率	(%)	22.2	△22.7	17.6	8.8	△132.2
株価収益率	(倍)	15.6	—	11.1	4.4	—
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	433,780	△9,016,314	△3,942,166	2,623,061	2,626,885
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△250,430	△168,181	255,797	△424,897	△148,966
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,021,101	9,204,174	2,632,949	△2,004,178	△4,149,201
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	2,315,894	2,335,571	1,513,969	1,807,509	142,263
従業員数 [外、臨時雇用者数]	(名)	95 [49]	103 [48]	137 [44]	172 [38]	165 [41]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第16期の当期純利益の大幅な減少は、構造計算書偽装問題に関連する損失の計上によるものであります。

第19期の売上高及び各利益の大幅な減少は、経済環境の激変を受けた販売棟数の減少、及びたな卸資産評価損の計上や値引き販売による粗利益率の悪化等によるものであります。

3 平成16年8月20日付で1株を2株にする株式分割を行っております。

また、平成17年5月20日付で1株を2株にする株式分割を行っております。

4 ※1 希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

※2 潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

5 第16期及び第19期の株価収益率については当期純損失であるため、記載しておりません。

6 従業員数の臨時雇用者数については、平均人員を記載しております。

7 第17期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
売上高 (千円)	11,038,288	17,263,406	16,116,069	8,929,056	481,643
経常利益 (千円)	461,884	946,105	840,142	127,353	52,731
当期純利益又は 当期純損失(△) (千円)	258,619	△695,033	536,505	15,533	△3,780,709
資本金 (千円)	567,420	1,567,159	1,922,159	1,922,159	1,922,159
発行済株式総数 (株)	14,040	37,807.52	40,307.52	40,307.52	40,307
純資産額 (千円)	1,994,827	3,276,830	4,537,947	4,493,913	617,129
総資産額 (千円)	10,331,382	16,949,189	19,018,658	4,547,811	706,021
1株当たり純資産額 (円)	145,110.01	88,041.86	113,827.07	112,121.26	15,484.01
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	3,250 (1,625)	— (—)	1,750 (—)	1,875 (—)	— (—)
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失(△) (円)	18,739.45	△24,585.18	13,763.85	391.08	△95,186.42
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	※1 —	※2 —	※1 —	※1 —	※2 —
自己資本比率 (%)	19.3	19.3	23.8	97.9	87.1
自己資本利益率 (%)	15.1	△26.4	13.8	0.3	△149.2
株価収益率 (倍)	23.6	—	15.2	127.6	—
配当性向 (%)	17.3	—	12.7	479.4	—
従業員数 [外、臨時雇用者数] (名)	71 [42]	73 [47]	99 [43]	22 [1]	26 [1]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第16期の当期純利益の大幅な減少は、構造計算書偽装問題に関連する損失の計上によるものであります。
第19期の当期純利益の大幅な減少は、関係会社への投資に対し投資損失引当金を計上したこと等によるものであります。

3 平成16年8月20日付で1株を2株にする株式分割を行っております。
また、平成17年5月20日付で1株を2株にする株式分割を行っております。

4 ※1 希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
※2 潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

5 第16期及び第19期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため、記載しておりません。

6 従業員数の臨時雇用者数については、平均人員を記載しております。

7 第17期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

8 第18期において持株会社に移行したため、業績等の項目については第17期以前と比較して大きく変動しております。

2 【沿革】

平成2年6月	賃貸住宅販売及び不動産賃貸管理を目的に、株式会社日興工務店(現 株式会社シノケングループ)を資本金500千円で福岡市中央区舞鶴3-8-7に設立。 建築資材等の販売を目的に、株式会社日興コーポレーション(現 株式会社エスケーエナジー・連結子会社)を福岡市中央区舞鶴3-8-7に設立。
平成2年7月	株式会社日興工務店から株式会社シノハラ建設システムに商号変更。
平成10年4月	株式会社日興コーポレーションから株式会社シノハラコーポレーション(現 株式会社エスケーエナジー・連結子会社)に商号変更。
平成10年8月	福岡市中央区今泉1-21-9に自社ビル「ステージ天神」完成。
平成11年2月	株式会社シノハラコーポレーション(旧 株式会社日興コーポレーション)からファイナンス事業及び建築資材販売事業の営業権を取得することを前提として、株式会社シノハラ商事(現 株式会社SG・コミュニケーションズ・連結子会社)を福岡県糟屋郡粕屋町大字内橋719-1に設立。
平成11年3月	株式会社シノハラコーポレーション(現 株式会社エスケーエナジー・連結子会社)が有限会社大塚商店よりLPガス供給販売事業の営業権を取得。
平成11年4月	株式会社シノハラコーポレーション(現 株式会社エスケーエナジー・連結子会社)から株式会社シノハラ商事(現 株式会社SG・コミュニケーションズ・連結子会社)へファイナンス事業及び建築資材販売事業の営業権譲渡を行う。 株式会社シノハラ商事から株式会社シノハラコーポレーションに商号変更。 株式会社シノハラコーポレーション(旧 株式会社日興コーポレーション)から株式会社エスケーエナジーに商号変更。
平成12年7月	福岡市博多区博多駅南1-15-22に本社ビル完成。同時に株式会社シノハラ建設システム、株式会社シノハラコーポレーション及び株式会社エスケーエナジーの本社を移転。
平成12年9月	本社ビル1階にて「ハウステージ博多店」を開設。
平成13年1月	首都圏への事業拡大に伴い、東京都港区芝2-3-3に「東京支店」を開設。
平成13年3月	株式会社シノハラ建設システムと株式会社エスケーエナジー間で株式交換を行い、株式会社エスケーエナジーを株式会社シノハラ建設システムの完全子会社とする。
平成13年5月	株式会社タスコシステムとのフランチャイズ契約により、「北前炙り高田屋 博多中洲店」を出店。
平成13年10月	「北前そば高田屋 福岡天神店」を出店。
平成14年12月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
平成15年7月	首都圏を中心に個人向けワンルームマンションの販売を行っている株式会社日商ハーモニー(現 株式会社シノケン)の株式を取得し、完全子会社とする。
平成16年1月	名古屋圏への事業拡大に伴い、名古屋市中区錦2-9-27に「名古屋支店」を開設。
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消しジャスダック証券取引所に株式を上場。
平成17年1月	札幌圏への事業拡大に伴い、札幌市中央区北一条東1-2-5に「札幌支店」を開設。
平成17年8月	株式会社シノハラコーポレーションから株式会社SHCに商号変更。
平成17年10月	株式会社シノハラ建設システムから株式会社シノケンに商号変更。
平成18年4月	仙台圏への事業拡大に伴い、仙台市青葉区本町2-1-8に「仙台支店」を開設。
平成18年4月	株式会社九州リースサービスと不動産事業に関する「販売代理委託契約」の締結。
平成18年7月	アセット・マネジャーズ株式会社と不動産事業に関する業務提携及び資本提携を行う。
平成18年7月	日本駐車場開発株式会社と資本提携を行う。
平成18年8月	アジア戦略における事業パートナーとしてBETTER HOUSE HOLDING LIMITED(現 Stasia Capital Holding Limited)との業務提携及び資本提携を行う。
平成19年1月	中華人民共和国(上海)に、当社100%子会社の希諾建房地產諮詢(上海)有限公司を設立。
平成19年4月	株式会社日商ハーモニーから株式会社シノケングループに商号変更。
平成19年5月	株式会社日商ハーモニー(現)を東京都港区芝2-3-3に設立。
平成19年7月	株式会社SHCから株式会社SG・コミュニケーションズに商号変更。
平成19年10月	株式会社シノケンから株式会社シノケングループに商号変更。 株式会社シノケングループから株式会社シノケンに商号変更。 当社の不動産販売(投資)事業、不動産賃貸管理事業及び飲食店事業の各事業部門を株式会社シノケン(旧 株式会社シノケングループ)に会社分割し、持株会社へ移行。

平成19年11月	株式会社シノケンの名古屋支店を名古屋市中区丸の内3-23-8に移転。
平成19年12月	名古屋圏でのLPガス供給取扱を開始するため、株式会社エスケーエナジー名古屋を福岡市博多区博多駅南1-15-22に設立。
平成20年3月	株式会社エスケーエナジー名古屋の本社を名古屋市中区丸の内3-23-8に移転。
平成20年4月	株式会社シノケンの不動産販売(投資)事業の一部である投資マンション販売事業を株式会社日商ハーモニーに会社分割。
平成20年8月	株式会社シノケンデベロップメントを東京都港区芝2-3-3に設立。
平成21年2月	株式会社シノケンデベロップメントから株式会社シノケンファシリティーズに商号変更。
平成21年3月	株式会社シノケンの札幌支店を閉鎖。 希諾建不動産諮詢(上海)有限公司の保有持分のすべてを売却。

3 【事業の内容】

当社グループは、株式会社シノケングループを持株会社として、連結子会社8社及び持分法適用関連会社3社で構成されております。

当社グループが営んでいる主な事業内容、各連結子会社の当該事業との関連は、次のとおりであります。

なお、下記事業区分は(セグメント情報)「事業の種類別セグメント情報」における事業区分と同一であります。

不動産販売(投資)事業…… 株式会社シノケンは、リサーチによる優良土地情報に賃貸住宅経営の事業計画を立案し、P I 事業(個人投資部門)においては個人投資家に対してアパート用土地ならびに建物の販売を行い、C I 事業(法人投資部門)においてはマンション販売会社に対してマンションの一棟売りを行っております。

また、株式会社日商ハーモニーは、首都圏を中心に投資用マンションの企画・販売を行っております。

不動産賃貸管理事業…… 株式会社シノケンにおいて、賃貸住宅の入居者募集、家賃回収及びメンテナンス等、賃貸住宅経営を全面的にサポートする業務を行っております。

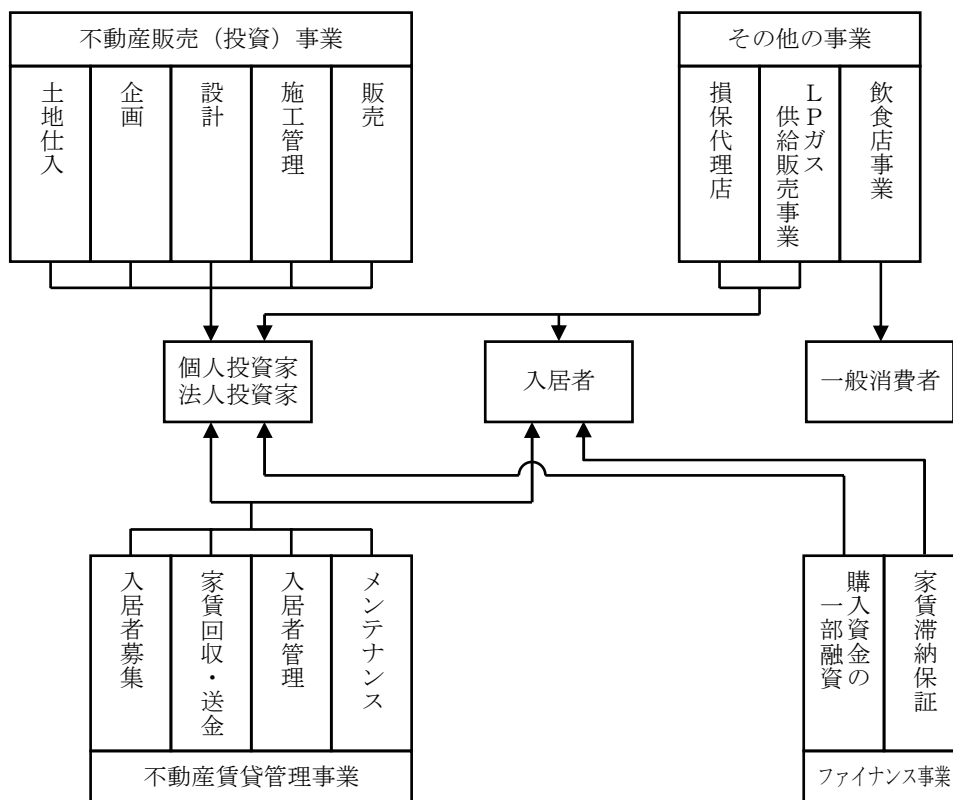
なお、株式会社シノケンは、平成21年4月1日に株式会社シノケンファシリティーズへ会社分割により当該事業を移転いたしました。その概要は、連結財務諸表等の注記「重要な後発事象」(子会社間の会社分割)に記載しております。

ファイナンス事業…… 株式会社SG・コミュニケーションズにおいて、株式会社シノケンよりアパート物件を購入された顧客に対し購入資金の一部融資を行なうほか、入居者向け家賃滞納保証サービスを行っております。

その他の事業…… 株式会社エスケーエナジー及び株式会社エスケーエナジー名古屋は、株式会社シノケンの賃貸管理物件等の入居者等に対して、LPガス供給販売事業を行っております。

また、株式会社シノケンにて、フランチャイズ契約による居酒屋チェーン「北前炙り高田屋 博多中洲店」及び「北前そば高田屋 福岡天神店」の経営及び、東京海上日動火災保険株式会社及び朝日火災海上保険株式会社の損害保険取扱代理店事業を行っております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社シノケン (注) 3、8、9	東京都 港区	460,000	不動産販売(投資)事業 不動産賃貸管理事業 その他の事業	100.0	経営指導等、資金の貸付 役員の兼任等…5名 債務保証あり
株式会社日商ハーモニー	東京都 港区	60,000	不動産販売(投資)事業	100.0	経営指導等、資金の貸付 役員の兼務等…3名
株式会社SG・コミュニケーションズ (注) 3	福岡市 博多区	340,000	ファイナンス事業	100.0	経営指導等、資金の貸付 役員の兼任等…3名 債務保証あり
株式会社エスケーエナジー	福岡市 博多区	52,500	その他の事業	100.0	経営指導等、資金の貸付 役員の兼任等…3名 債務保証あり
株式会社エスケーエナジー名古屋 (注) 4	名古屋市 中区	10,000	その他の事業	100.0	経営指導等、資金の貸付 役員の兼任等…3名
株式会社シノケンファシリティーズ (注) 5	福岡市 博多区	50,000	不動産賃貸管理事業	100.0	役員の兼任等…4名
有限会社KSファンド (注) 6	福岡市 中央区	3,000	不動産販売(投資)事業	—	マンション開発
有限会社エスアンドエムファンド (注) 6	福岡市 中央区	3,000	不動産販売(投資)事業	—	マンション開発
(持分法適用関連会社) 株式会社マイメディア	東京都 港区	65,000	その他の事業	20.0	役員の兼任等…1名
Stasia Capital Holding Limited (注) 7	中華人民 共和国 (香港)	174,025	不動産販売(投資)事業 不動産賃貸管理事業	20.9	中国不動産の情報入手 役員の兼任等…1名
BETTER HOUSE Property Consultants (Shanghai) Limited (注) 7	中華人民 共和国 (上海)	50万米 ドル	不動産販売(投資)事業 不動産賃貸管理事業	— (100.0)	中国不動産の情報入手

(注) 1 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2 議決権の所有割合の()内は、緊密な者の所有割合であります。

3 特定子会社に該当しております。

4 株式会社エスケーエナジー名古屋は、平成20年7月に営業開始し、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

5 株式会社シノケンファシリティーズは、平成20年8月に株式会社シノケンデベロップメントの商号で設立し、平成21年2月に現商号に変更しております。

6 持分は100分の50以下ですが、実質的に支配しているため子会社としております。

7 BETTER HOUSE Property Consultants (Shanghai) Limitedは、Stasia Capital Holding Limited の100%子会社であります。

8 債務超過会社で債務超過の額は、平成21年3月末時点で2,171,891千円となっております。

9 株式会社シノケンについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

(平成21年3月期)

主要な損益情報等	(1) 売上高	11,363,517千円
	(2) 経常損失	2,349,080千円
	(3) 当期純損失	4,173,984千円
	(4) 純資産額	△2,171,891千円
	(5) 総資産額	14,421,686千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
不動産販売(投資)事業	87 (2)
不動産賃貸管理事業	36 (11)
ファイナンス事業	5 (1)
その他の事業	11 (26)
全社(共通)	26 (1)
合計	165 (41)

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人数を外数で記載しております。

2 臨時従業員には、準社員・パートタイマー等を含んでおります。

3 全社(共通)として記載されている従業員は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
26 (1)	36.6	2.6	4,474,057

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人数を外数で記載しております。

2 臨時従業員には、準社員・パートタイマー等を含んでおります。

3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係については円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、米国サブプライムローン問題に端を発した金融不安が世界同時景気後退を招いたことから景況感は急速に悪化してまいりました。また、企業の収益、設備投資の減少、雇用情勢の悪化から国内個人消費も弱い動きを見せる等景気の悪化は日を迫る毎に厳しさが増していく状況となっております。

当不動産業界におきましては、投資家から不動産への資金流入の減少や金融機関の慎重な融資姿勢等を受け、資金繰り悪化による事業者の破綻が相次ぎ、業界全体が停滞感を強めております。また、主要都市を中心に続いた公示価格の上昇も一転して下落に転じ、当業界を取り巻く環境は非常に厳しい状況が続いております。

このような環境のもと当社グループは、不動産販売（投資）事業を中心とし、不動産賃貸管理事業、ファイナンス事業、LPガス供給販売事業等グループ全体のサービス・品質の向上に努めてまいりました。

その結果、当連結会計年度の当社グループの業績は、売上高は151億2百万円（前期比49.3%減）、経常損失21億91百万円（前期は経常利益9億10百万円）、当期純損失は41億45百万円（前期は当期純利益4億46百万円）となりました。

なお、セグメント別の業績の概況は次のとおりであります。

① 不動産販売（投資）事業

P I事業（個人投資部門）におきましては、不動産投資関連市場の環境悪化に対応すべく、優良顧客の掘り起こし等を実施し、重点的にサラリーマン・公務員層に対し個人向けアパート経営のご提案を行ってまいりました。しかし、金融機関の融資姿勢の厳格化や、景気の急激な落込み等からアパートの引渡件数は前期に比べ大幅に減少する結果となりました。

C I事業（法人投資部門）におきましても、土地開発物件の品質確保に努め、良質な賃貸住宅を提供できるよう取組んでまいりましたが、期末に予定していた大型開発物件の引渡しが遅れ翌期にずれ込んだ他、事業環境の急激な悪化から、販売価格について、当初予定よりも引下げを余儀なくされる等の影響を受けております。

その結果、売上高は118億99百万円（前期比55.8%減）、営業損失は16億78百万円（前期は営業利益13億2百万円）となりました。

② 不動産賃貸管理事業

不動産賃貸管理事業におきましては、賃貸住宅入居者に対するサービスの強化施策や賃貸管理物件の入居率向上を目的とした入居促進策の実施等積極的な広告活動に努めてまいりました。

その結果、売上高は24億18百万円（前期比12.0%増）、営業利益は1億93百万円（36.5%減）となりました。

③ ファイナンス事業

ファイナンス事業におきましては、家賃滞納保証にも精力的に販促活動を行い、新規顧客の獲得に努めてまいりました。

その結果、売上高は1億83百万円（前期比9.2%増）、営業利益は73百万円（前期比44.7%増）となりました。

④ その他の事業

その他の事業におきましては、株式会社エスケーエナジー名古屋が第2四半期連結会計期間より事業を開始したことにより、株式会社エスケーエナジーと併せたLPガス供給販売世帯数は、当連結会計年度末現在において6,379世帯（前期比24.4%増）となり、安定的な収益の確保を達成しました。

また、フランチャイズ契約による飲食事業2店舗におきましても、計画的な販促活動により堅調な業績で推移いたしました。

その結果、売上高は6億円（前期比9.5%増）、営業利益は1億5百万円（前期比15.6%増）となりました。

(2) キャッシュフロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ16億71百万円減少し、1億42百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の増加は、26億26百万円(前年同期は26億23百万円増加)となりました。主な増加要因は、売上債権の減少額36億69百万円及びたな卸資産の減少額26億19百万円であり、主な減少要因は、税金等調整前当期純損失39億90百万円を計上したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の減少は、1億48百万円(前年同期は4億24百万円減少)となりました。主な要因は、有形固定資産の取得1億91百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の減少は、41億49百万円(前年同期は20億4百万円減少)となりました。主な増加要因は、長期借入金による収入の増加額28億16百万円であり、主な減少要因は、短期借入金の純減少額37億19百万円及び長期入金の返済額28億25百万円であります。

2【受注、販売及び賃貸管理の状況】

(1) 受注実績

当社グループは、不動産販売(投資)事業、不動産賃貸管理事業、ファイナンス事業及びその他の事業を行っておりますが、受注実績は不動産販売(投資)事業についてのみ記載しております。

区分	件数(前年同期比)	金額(千円)(前年同期比)
不動産販売(投資)事業		
低層賃貸住宅	47件 (35.3%)	2,046,751 (25.8%)
高層賃貸住宅	一件 (—%)	△4,227,916 (—%)
ワンルームマンション	129件 (88.4%)	2,553,475 (76.8%)
計	176件 (61.8%)	372,310 (2.1%)

(注) 1 金額には、消費税等は含まれておりません。

2 低層賃貸住宅は木造2階建、高層賃貸住宅は3階建以上の建築物であります。

3 高層賃貸住宅の受注実績は、買手側からのキャンセルの申出等により、大幅なマイナスとなっております。

(2) 販売実績

区分	件数(前年同期比)	金額(千円)(前年同期比)
資産活用コンサルティング事業		
不動産販売(投資)事業		
低層賃貸住宅	108件 (59.7%)	6,081,652 (61.0%)
高層賃貸住宅	5件 (35.7%)	3,546,983 (25.6%)
ワンルームマンション	115件 (85.8%)	2,271,226 (74.1%)
不動産賃貸管理事業	一件 (—%)	2,418,511 (112.0%)
ファイナンス事業	一件 (—%)	183,513 (109.2%)
計	228件 (69.3%)	14,501,886 (49.6%)
その他の事業	一件 (—%)	600,250 (109.5%)
合計	228件 (69.3%)	15,102,137 (50.7%)

(注) 1 セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2 金額には、消費税等は含まれておりません。

3 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
スカイコート株式会社	6,112,336	20.5	—	—
合同会社リアトリス	5,506,964	18.5	—	—
有限会社メリッサ・プロパティ	—	—	1,907,696	12.6

4 不動産賃貸管理事業の区分は、次のとおりであります。

区分	金額(千円)	構成比(%)	前年同期比(%)
賃貸管理事業収入	2,415,260	99.9	113.2
賃貸仲介事業収入	3,250	0.1	13.6
計	2,418,511	100.0	112.0

5 不動産賃貸管理事業における管理世帯の区分は、次のとおりであります。

区分	棟数又はヶ所数(前年同期比)	世帯数又は件数(前年同期比)
居住用	1,333棟 (105.1%)	11,438世帯 (107.8%)
テナント	6ヶ所 (150.0%)	21件 (233.3%)
駐車場	4ヶ所 (100.0%)	32件 (100.0%)

(注) 駐車場のヶ所数および件数表示には、賃貸住宅等に付随した駐車場は含まれておりません。

(3) 受注残高

区分	件数(前年同期比)	金額(千円)(前年同期比)
不動産販売(投資)事業		
低層賃貸住宅	22件 (26.5%)	1,140,011 (22.0%)
高層賃貸住宅	6件 (54.5%)	5,883,490 (43.1%)
ワンルームマンション	29件 (193.3%)	614,751 (184.9%)
計	57件 (52.3%)	7,638,252 (39.9%)

(注) 金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当不動産業界におきましては、米国サブプライムローン問題に端を発した金融危機により、特に年明け以降は实体经济が急落する中で、投資家からの資金流入の減少や金融機関の慎重な融資姿勢等、不動産取引の流動性が著しく低下する非常に厳しい環境が続いております。

不動産販売（投資）事業における個人向けアパート販売事業の販売棟数は230棟を計画しておりました。しかしながら、年末から年明けにかけて当社の予想を遥かに超える事業環境の急激な悪化が、例年需要期となる第4四半期に直撃するかたちとなり、販売棟数は108棟に留まるものとなりました。

また、マンション販売事業においても、当期において14棟を計画しており、個人向けアパート販売事業と同様に例年第4四半期に売上が集中することから、当第4四半期での販売棟数は10棟を見込んでおりました。しかしながら、昨年後半から特に顕著になった不動産価格の値下がりから、価格面での交渉が難航したことに加え、金融機関の貸出し姿勢の厳格化の影響も受け、買手側の資金手当てが出来ずにキャンセルが相次いで出る等した結果、第4四半期に販売を予定していたマンションの引渡しがいずれも来期にずれ込むことになり、当期の販売棟数は5棟に留まるものとなりました。その結果、不動産販売（投資）事業の売上高は118億99百万円となりました。

営業損益に関しましても、売上高が大幅に減少したことに加え販売費及び一般管理費が高止まりしたこと、不動産市況の悪化から値引き販売を余儀なくされたことや、たな卸資産評価損として9億85百万円を計上したことにより18億26百万円の営業損失の計上となりました。

また、特別損失におきましても、事業構造改善費用等により23億48百万円を計上したため、当期純損失は41億45百万円となりました。さらに、所有不動産の販売が当初計画より遅れていることにより、金融機関からの借入金返済の一部について延期しております。

これらの状況により、当社グループには、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる事象又は状況が存在しております。

今後は、当社グループのコア事業である個人向けアパート販売事業、投資マンションの販売事業及び、不動産賃貸管理事業へ経営資源を集中させてゆきます。また、固定費削減等の経営改善策を実行することにより、業績の回復と資金繰りの安定化を目指してまいります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した当社グループの事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の投資判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる事項としては、主に次のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

(1)不動産販売(投資)事業について

① 賃貸住宅販売について

一般的に、賃貸住宅経営には、常に空室率上昇及び家賃相場の下落による賃貸収入の低下や金利上昇による借入に対する返済負担の増加などによる収支の悪化リスク等の様々な投資リスクが内在していると考えられます。そのため、当社グループ顧客の賃貸住宅の築年数が経過するにつれて、入居率の悪化や家賃相場の下落による家賃収入の減少により、当社グループ顧客による賃貸住宅経営の収支が悪化する可能性が考えられます。

当社グループはこれらのリスクを軽減するために、用地の選定、事業計画・資金計画の立案、設計及び施工から、引渡し後の維持管理・入居者募集・メンテナンスに至るまで一貫したサービスを提供することで、高入居率を維持させるとともに、顧客の長期的かつ安定的な賃貸住宅経営を全面的にサポートしております。

しかしながら、賃貸住宅経営のリスクを完全に回避することは不可能であり、今後、入居率の悪化や家賃相場的大幅な下落ならびに銀行等金融機関におけるアパートローンの融資姿勢の変化や急激な金利上昇等が発生した場合、顧客の賃貸住宅経営に支障をきたす可能性があります。その場合、顧客の賃貸住宅経営と密接な関係にある当社グループの経営成績も悪影響を受ける可能性があります。

② 投資用マンションの販売について

当社グループは、東京都心部を中心に、投資用マンションの企画・販売・賃貸管理（サブリース業務等を含む）及び、マンション販売会社等に対する投資用を中心としたマンションの1棟販売を実施しております。

当社グループが取引を行う際には、マンション販売会社等の販売能力等の調査を行い、問題がないと判断した場合に土地の仕入を行っております。

しかしながら、土地の仕入れからマンション販売会社等に販売するまでの期間は、当社グループが在庫リスクを抱えるとともに、当社グループがマンション販売会社等に販売する前に当該販売会社等が販売不能等の状態に陥った場合には、当社グループが最終顧客に直接販売するかまたは別のマンション販売会社等に販売する必要があり、当初想定したとおりの価格で販売できない可能性があります。また、マンション販売会社等が当社グループから購入した物件を最終顧客に販売できず、当社グループが当該マンション販売会社等に対する売上債権を回収できない場合には、貸倒リスクが発生する可能性があります。

このほか、特定のマンション販売会社等に販売が集中する可能性もあります。

また、連結子会社である㈱日商ハーモニーについては、個人向け投資用マンションの販売等を行っていることから、景気動向、金利動向、販売価格動向及び住宅税制やその他の税制等に影響を受ける可能性があるとともに、想定どおりに当該マンションの販売が進捗しない場合には、在庫リスクが発生する可能性があります。

(2) ファイナンス事業について

当社グループは、連結子会社である㈱SG・コミュニケーションズにおいて、同じく連結子会社である㈱シノケンより賃貸住宅を購入する一般個人の顧客に対し、賃貸住宅購入資金の一部の融資(バックアップローン)を行っております。

当該バックアップローンは、銀行等の金融機関からの融資額と顧客の自己資金だけでは賃貸住宅購入価格に満たない場合、賃貸住宅購入資金の一部として当該不足分の貸付を行うものであるため、バックアップローン実行時の審査及び管理等のリスク管理には十分な注意を払う必要があります。その対策として、㈱SG・コミュニケーションズは、適正な投資利回り確保の可否ならびに顧客の年収等から勘案した借入負担について、適正な与信限度額を審査し、適格と判断した顧客のみに対して、賃貸住宅物件を販売し、バックアップローンを実行しております。なお、バックアップローン実行の際には、原則として購入物件を担保としております。

しかしながら、今後、㈱シノケンの賃貸住宅販売の増加に伴い、バックアップローン利用者も増加するものと考えられますが、その過程において、延滞及び貸倒れ等が発生しないとは限りません。従いまして、㈱SG・コミュニケーションズは、引き続き審査及び管理体制を強化し、バックアップローンのリスク管理体制を強化していく方針であります。

なお、バックアップローン以外にも顧客の要望等により、当該顧客が当社グループの賃貸住宅の購入に際し、自己資金だけでは賃貸住宅購入価格に満たない場合、㈱SG・コミュニケーションズが賃貸住宅購入価格と当該顧客の自己資金の差額を融資したこと等もあります。

当該融資につきましては、顧客の同意を得て、順次、金融機関からの融資に借り換えを進める方針であります。この融資につきましてもバックアップローンと同様のリスク管理を行っておりますが、借り換えが順調に進まない場合には、延滞及び貸倒れ等が発生するリスクもあります。

(3) 地盤事故に伴う建物保証制度および瑕疵保証について

㈱シノケンより賃貸住宅を購入された顧客の物件に対して、地盤事故に伴う建物保証および瑕疵保証を付与し保証書を発行しております。当該「地盤事故に伴う建物保証制度および瑕疵保証」は、地盤の調査または地盤の改良工事の不備により建物が損壊し建物の修理が必要となった場合及び建物の基本構造部分又は雨水浸水防止部分に瑕疵が発見され、その結果、建物の修理を必要としたときの建物の原状復帰に要する修理費用等を㈱シノケンが保証するものであります。保証期間は10年間であり、1棟につき保険責任期間通算の合計支払額が木造では最高3,000万円、SRC・RC造では最高5,000万円まで保証します。なお、当該保証金の支払いに関しまして、㈱シノケンは朝日火災海上保険株式会社との間で「住宅瑕疵保証責任保険」の「住宅瑕疵保証責任保険の締結に関する特約書」を締結しております。

しかしながら、㈱シノケンに対して、当該保険契約の対象とならない「地盤事故に伴う建物保証制度および瑕疵保証」に基づく損害賠償請求が行われた場合、当社グループの経営成績に影響を受ける可能性があります。

(4) 建築物の耐震強度について

当社グループは、賃貸住宅の供給に際し、供給物件の品質には万全を期すように努めておりましたが、平成17年11月17日に国土交通省より発表された「姉齒(あねは)建築設計事務所による構造計算書偽装事件」で過去において当社グループが販売した物件が含まれておりました。

当事件の再発防止策として、既に行政は、マンション等の一定規模以上の建物について、法改正により確認申請時に構造計算書のダブルチェックがなされております。

当社グループにおいては、独自に、マンション等のそれ以下の規模の建物についても構造計算書のダブルチェックを行っております。さらにマンション等の構造設計を行うにあたり、その構造設計を担当する建築士についても事前に審査を行い、当社グループが定める基準以上の経歴を有する構造設計士に限定することにより、再発防止策を強化しております。

しかしながら、何らかの複合的な誤謬により、適正な耐震強度が確保されていないことが発生した場合には、適正基準への変更工事等の追加コストが発生し、当社グループの経営成績に影響を受ける可能性があります。

(5) 家賃滞納保証制度について

㈱シノケンは、賃貸住宅を購入された一般個人の顧客の大半と賃貸管理業務委任契約を締結しております。このうち、家賃回収業務に関しましては、賃貸住宅の入居者からの家賃を一旦全額同社が回収し、賃貸委託管理料等を控除した残金を顧客に送金しております。㈱シノケンは、入居者からの家賃支払いが遅延している場合に、その遅延分を立替えて顧客に送金する「家賃滞納保証制度」を実施しております(但し、保証対象の滞納期間は6ヶ月までとし、それ以上の滞納につきましては㈱シノケンは立替をしておりません)。

しかしながら、今後、㈱シノケンの管理物件が増加するに伴い、入居者の家賃滞納が増加する可能性があります。そのような状況下において、これまでどおり迅速かつ効率的に家賃滞納金を回収できない場合、当社グループの経営成績は影響を受ける可能性があります。

(6) 業績の季節的変動について

当社グループの経営成績は、主力事業である不動産販売(投資)事業の売上が顧客への引渡時に計上されるため、その引渡時期により上半期と下半期で大きな差異が生じる場合があります。

賃貸住宅入居者の成約率が最も高まる時期(シーズン期)は2月から3月であるため、当社グループの賃貸住宅を購入される顧客は同シーズン期に引渡しを要望するケースが多く、また、当社グループといたしましても新築時の空室リスクが軽減されることから、顧客への引渡し時期を同シーズン時期に設定するケースが多いため、当社グループの売上高は下半期に偏る傾向があります。

しかしながら、販売費及び一般管理費は上半期と下半期とでは大きく変動しないことから、上半期の経常損益は低位もしくは損失となる傾向があります。

(7) 有利子負債への依存について

当社グループが顧客に賃貸住宅用土地を販売し、販売代金を受領するまで数ヶ月を要するケースが大半であります。当社グループは、これらの賃貸住宅用土地購入資金等を主に金融機関からの短期借入金にて賄っております。同じく、投資用マンションの土地仕入資金につきましても、主に金融機関からの長期借入金等で賄っております。

近年における業容拡大に伴い、当社グループの賃貸住宅用及び投資用マンションの土地仕入等のための資金需要は増加しており、その結果、当社グループの借入金残高は、総資産に対し高い割合となっております。

従いまして、今後の金利変動や金融機関の融資姿勢の変化等により、当社グループの財政状態及び経営成績は影響を受ける可能性があります。

(8) 社有不動産の評価額について

当社グループの所有する不動産は、事務所用社屋、倉庫及び駐車場、テナントビル、貸店舗等があり、原則的には継続して所有し、事業用に供することとしております。また、当該事業用資産のうち、駐車場、テナントビル、賃貸住宅及び貸店舗等の賃貸物件につきましては、現時点におきまして、十分な収益を確保しているものと当社グループでは認識しております。

ただし、今後の状況の変化に伴い、これらの社有不動産に係る減損損失を計上することとなった場合、当社グループの経営成績に影響を受ける可能性があります。

(9) 販売用土地仕入について

当社グループの賃貸住宅販売における主な顧客の大半は、土地を所有されておられません。従って、顧客は、土地を購入し賃貸住宅を建設するにあたり、当社グループは高い入居率を確保できる立地条件の良い土地を厳選し、顧客に提案・販売を行っていく必要があります。現状、当社グループは、広範の土地情報収集力・資金調達力・迅速な購買意思の決定・順調な業績の拡大等により、立地条件の良い土地の迅速な仕入を実現していると考えております。

しかしながら、今後、当社グループの業績が拡大するに伴い、これまでのように迅速に立地条件の良い土地を仕入れることができるという保証はありません。従いまして、そのような事態が発生した場合、当社グループの経営成績に影響を受ける可能性があります。

(10) 競合について

当社グループの主力事業は、不動産販売(投資)事業であります。当業界においては、有力大手企業を含め、土地所有者に対して土地の有効活用及び固定資産税・相続税等の税金対策としての事業計画を提案していく営業スタイルが主流であると考えられます。それに対して、当社グループは、主に「賃貸住宅用の土地を所有していない」サラリーマン、公務員、自営業者等の一般個人に対して、将来に向けての資産形成・資産運用の一手段として、賃貸住宅経営を提案していく営業スタイルであり、現時点におきましては、土地所有者向け賃貸住宅販売市場と比較して、競合が比較的少ない状態であると考えております。

しかし、今後、当業界における有力大手企業が、土地未保有者向け賃貸住宅販売市場におけるマーケティング及び研究を強化し、当該市場に参入してくる可能性があります。このような場合、当社グループの経営成績に影響を受ける可能性があります。

また、当社グループの元従業員が設立した企業が、現在、当社グループの競合関係になっております。今後も当社グループの元役員・従業員による会社設立、または同業他社への転職等により、それらと当社グループが競合する関係になる可能性があります。このような場合、当社グループの経営成績は影響を受ける可能性があります。

(11) 訴訟等の可能性について

当社グループが販売・施工・管理する賃貸住宅等において瑕疵の発生、管理状況に対するオーナーからのクレーム、入退去時の入居者とのトラブル等に起因する訴訟その他の請求が発生する可能性があります。これらの訴訟等の内容及び結果によりましては、当社グループの経営成績に影響を受ける可能性があります。

(12) 法的規制等について

① 法的規制について

当社グループの属する不動産業界には、「宅地建物取引業法」、「建設業法」、「建築基準法」、「国土利用計画法」、「都市計画法」等の法的規制があります。当社グループは賃貸住宅の販売・建設・賃貸仲介を行っていることからそれらの規制を受け、宅地建物取引業法及び建設業法に基づく免許を取得して、不動産の販売・工事の請負・賃貸仲介等の業務を行っております。

また、㈱SG・コミュニケーションズは、ファイナンス事業を行っていることから、「貸金業法」の規制を受け、同法に基づく免許を取得して融資業務を行っております。

なお、㈱SG・コミュニケーションズは、ファイナンス事業の一部を㈱シノケンに委託しているため、㈱シノケンは「貸金業法」に基づく代理店として登録しております。

さらに、㈱シノケンは、飲食店(居酒屋)事業を行っており、当該事業につきましては「食品衛生法」の規制を受けております。また、連結子会社である㈱エスケーエナジー及び㈱エスケーエナジー名古屋は、㈱シノケンの賃貸管理物件等の入居者に対するLPガス供給販売事業を行っており、当該事業につきましては「高圧ガス保安法」の規制を受けております。

② 消費者契約法について

当社グループの主な事業である不動産販売(投資)事業(賃貸住宅用土地売買契約、工事請負契約等)、不動産賃貸管理事業(賃貸管理委託契約、入居者募集、退去時の原状回復費用請求等)及びファイナンス事業(金銭消費貸借契約等)は、一般消費者との契約・取引が中心であります。当社グループは、顧客の申込時及び契約時におきまして、提案書及び契約書等により契約・取引内容を説明し、十分納得いただいた上で契約・取引を行っていることを認識しております。

また、契約の締結に際しては、事実を誤認させるような行為は社内教育を通じて厳禁とするよう、従業員に対しても、同法の遵守の徹底を図っております。万一、同法に違反するような行為があった場合には、当社グループは法律上の制裁を受けることがあるため、当社グループの経営成績及び社会的信用に影響を及ぼす可能性があります。

③ 土壌汚染対策法について

当社グループの販売物件は工場跡地ではない住居地域に集中しているため、現時点におきましては、工場廃棄物等による土壌汚染の可能性は低いと考えております。しかしながら、今後の当社グループの業容拡大に伴い、当社グループが工場跡地等に賃貸住宅を建設する場合、当該土地の土壌が有害物質等で汚染されている可能性があります。また、既に当社グループが販売している賃貸住宅の土壌において、土壌汚染の問題が今後も一切発生しないということを、現時点において保証することはできません。従いまして、そのような事態が発生した場合、当社グループの経営成績は影響を受ける可能性があります。

(13) 代表者への依存について

当社の代表取締役社長である篠原英明は、当社グループの事業を推進するにあたり、経営方針や経営戦略・事業戦略の決定をはじめ、事業化及び事業推進に至るまで重要な役割を果たしております。このため、当社グループでは過度に同氏に依存しないよう、経営体制を整備し、経営リスクの軽減を図ることに努めるとともに、各事業分野での人材育成強化を行っておりますが、未だ同氏に対する依存度が高いため、同氏が何らかの理由により当社グループの経営者としての業務を遂行できなくなった場合、または当社を退職するような事態になった場合には、当社グループの経営成績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 人材の確保・育成について

当社グループは、賃貸住宅経営における一貫したサービスを提供しており、顧客の長期的かつ安定的な賃貸住宅経営を全面的にサポートしております。当該事業を推進するにあたりましては、人材の確保・育成が最重要課題であると考えております。しかしながら、ここ数年において、当社グループの急速な業容拡大及びスピード経営に馴染めず、退職に至った従業員が比較的多い状態が続いております。当社グループとしましては、従業員の定着率を維持し、優秀な人材の確保・育成に努めていく方針であります。

しかしながら、今後、当社グループの求める人材を十分に確保・育成できない場合、または従業員の定着率が悪化する場合、当社グループの経営成績に影響を受ける可能性があります。

(15) 個人情報漏洩の可能性について

当社グループが知り得た情報については、従来より個人データの閲覧権限の設定、ID登録、内部監査による電子メールの送受信の確認及び外部侵入防止のためのシステム採用等により、流出の防止を図っております。また平成17年4月より施行された「個人情報の保護に関する法律(個人情報保護法)」につきましても当該法律に対応した規程を制定し対応しております。

しかしながら、今後、上記施策にもかかわらず、個人情報の漏洩や不正使用などの事態が発生した場合、当社グループへの信用の低下や損害賠償請求等により、当社グループの事業運営及び経営成績に影響を受ける可能性があります。

(16) 経営成績について

当社グループが属する不動産業界において、米国サブプライムローン問題に端を発した金融危機により実体経済が急落する中で、投資家からの資金流入の減少や金融機関の慎重な融資姿勢等、不動産取引の流動性が著しく低下する非常に厳しい環境が続いております。

このような状況の下、不動産市場は全般的に悪化し、当社グループが所有する販売用不動産についても買い手側の資金的な理由により計画どおりに販売が進まず、売上高は前年度から49.3%減少の15,102,137千円となりました。損益面においても、たな卸資産評価損の計上等により営業損失は1,826,706千円、不動産ファンド事業からの撤退等により2,348,759千円を特別損失として計上したため、当期純損失は4,145,838千円となりました。

また、所有不動産の販売が当初計画より遅れていることにより、金融機関からの借入金返済の一部について延期しております。当該状況により、当社グループは、平成21年3月期の連結財務諸表及び個別財務諸表において、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在する注記を付しております。

当社グループは、当該状況を解消するため、平成21年5月14日開催の当社取締役会において「経営改善計画」を決議し、経営資源の集中、店舗及び人員の適正化、固定費の削減等の施策をグループを挙げて実行し、早期の業績回復と財政状態の建直しを図る所存であります。

しかしながら、何らかの理由によりこれらの経営改善計画の実行に支障が発生した場合、想定している収益及び利益が確保できず、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(17) 継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる事象又は状況について

当社グループの当期の業績は、市況の悪化等による売上高の大幅な減少や、経済環境の激変を受けたたな卸資産評価損2,961,744千円の計上や値引き販売による粗利益率の悪化等の特殊要因により、大幅な損失を計上し、また、所有不動産の販売が当初計画より遅れていることにより、金融機関からの借入金返済の一部について延期しております。当該状況により、当社グループは、平成21年3月期の連結財務諸表及び個別財務諸表において、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在する注記を付しております。

来期は、「経営改善計画」で見込まれる販売費及び一般管理費等の固定費削減効果が業績に寄与するとともに、値引き販売も減少すると見込まれることから、大幅な業績改善が実現可能であると考えております。

さらに、返済を延期している金融機関からの借入については、その返済方法等について合意を得ており、当該事象は解消する予定であります。

しかし、これらの対応策を関係者との協議を行いながら進めている途上であり、先方の最終的な意思決定が行われていないため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められ、これら施策が計画どおりに進捗しなかった場合、業績及び事業遂行に重要な影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 業務提携

業務提携に係る契約書の内容は以下のとおりであります。

契約会社名	相手方の名称	契約締結日	契約内容	契約期間
株式会社 シノケン	株式会社九州 リースサービス	平成18年 4月10日	㈱シノケンが事業計画に基づき選定した対象用地を㈱九州リースサービスが取得し、㈱シノケンが指定するアパートオーナーに土地を販売し、㈱シノケンはアパートオーナーとの間で工事請負契約および賃貸管理委託契約を締結するものです。	平成18年4月10日から 平成20年4月9日まで (注)

(注) 契約期間は2年間とする。但し、契約期間満了の3ヶ月前までに、本契約を更新しない旨の書面による意思表示をしない限り、本契約は以後1年間期間を延長するものとし、それ以降も同様とする。

(2) 子会社間の会社分割

当社の連結子会社である株式会社シノケンと株式会社シノケンファシリティーズは、平成21年2月26日に締結した分割契約に基づき、平成21年3月19日開催の株式会社シノケンファシリティーズ株主総会にて承認を受け、平成21年4月1日に株式会社シノケンの不動産賃貸管理事業を会社分割し、株式会社シノケンファシリティーズに当該事業を移転いたしました。

なお、詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表の注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成にあたりまして、必要と思われる見積りは、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「会計処理基準に関する事項」に記載のとおりであり、合理的な基準に基づき実施しております。

なお、当社グループの連結財務諸表の作成において、損益又は資産の状況に影響を与える見積り、判断は、過去の実績やその時点で入手可能な情報に基づいた合理的と考えられる要因を考慮した上で実施しておりますが、結果として、このような見積りと実績が異なる場合があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、不動産賃貸管理事業、ファイナンス事業及び、その他の事業の売上高は、前連結会計年度に比して増加したものの、主力事業である不動産販売（投資）事業の売上高が118億99百万円と前期に比べ150億5百万円減少したことにより、当連結会計年度の売上高は151億2百万円（前期比49.3%減）となりました。

また、売上高の減少に加え、売上原価にて計上したたな卸資産評価損9億85百万円等により、営業損失は18億26百万円、経常損失は21億91百万円となりました。

さらに、特別損失において、事業構造改善費用を20億17百万円計上したこと等により、当期純損失は41億45百万円となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載しております。

(4) 経営戦略の現状と見通し

当社グループが属する不動産業界において、米国サブプライムローン問題に端を発した金融危機により実体経済が急落する中で、投資家からの資金流入の減少や金融機関の慎重な融資姿勢等、不動産取引の流動性が著しく低下する非常に厳しい環境が続いております。

当社グループは、これらの経済環境や当連結会計年度の経営成績を踏まえ、金融危機等の影響を大きく受けたノンリコースローンを活用したビジネスモデルである不動産ファンド事業から撤退し、比較的景気に左右されにくいビジネスモデルであるコア事業（個人投資家向けアパート販売、投資マンション販売及び、不動産賃貸管理事業）へ経営資源を集中し、業績の回復を図ってまいります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループには、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる事象又は状況が存在しており、当該状況を解消し、資金繰りを安定させるため、平成21年5月14日開催の当社取締役会において「経営改善計画」を決議し、経営資源の集中、店舗及び人員の適正化、固定費の削減等の施策をグループを挙げて実行し、早期の業績回復と財政状態の建直しを図る所存であります。

なお、詳細につきましては、「第2 事業の状況 3 対処すべき課題 及び 4 事業等のリスク」及び、「継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況」を参照ください。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は1億98百万円であり、その主なものは株式会社エスケーエナジー及び株式会社エスケーエナジー名古屋のガス供給設備等（1億70百万円）であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成21年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物	機械及び装置	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (福岡市博多区)	全社	事業所 貸ビル	247,870	2,740	154,078 (289.73)	13,268	417,957	26 [1]

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、「構築物」、「工具器具及び備品」等であります。
 2 現在休止中の設備はありません。
 3 従業員数の [] は、年間平均の臨時従業員数を外書しております。

(2) 国内子会社

平成21年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
㈱シノケン	本社等 (東京都港区)	全セグメント	事業所 賃貸 不動産	513,858	364	1,456,958 (2,764.70)	10,792	12,157	1,994,131	87 [36]
㈱エスケー エナジー	本社 (福岡市博多区)	その他の 事業	事務所	76	225	41,312 (122.85)	—	187,988	229,603	5 [1]
㈱エスケー エナジー 名古屋	本社 (名古屋市 中区)	その他の 事業	事務所	—	—	— (—)	—	103,686	103,686	2 [-]

- (注) 1 帳簿価額のうち㈱シノケンの「その他」は、「工具器具及び備品」であり、㈱エスケーエナジー及び㈱エスケーエナジー名古屋の「その他」は、「ガス配管設備及び器具類」であります。
 2 現在休止中の設備はありません。
 3 従業員数の [] は、年間平均の臨時従業員数を外書しております。
 4 上記の他、リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

名称	数量	リース期間 (年)	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)	備考
工具器具備品	一式	3～5	117,119	118,926	所有権移転外ファイナンス・リース

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000
計	80,000

(注) 平成21年6月26日開催の定時株主総会において定款の一部変更が行われ、発行可能株式総数は同日より80,000株増加し、160,000株となっております。

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	40,307	40,307	ジャスダック 証券取引所	単元株制度を採用しており ません。
計	40,307	40,307	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は、会社法に基づき新株予約権を発行しております。

株主総会の特別決議日（平成20年6月27日）

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数（個）	635	583
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同 左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	635（注）1	583（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	52,434（注）2	同 左
新株予約権の行使期間	平成22年7月29日から 平成25年7月28日まで	同 左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 52,434 資本組入額 26,217	同 左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同 左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 4	同 左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	同 左

(注) 1 ① 当社が、新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」という。）以降、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により、付与株式数を調整し、調整の結果、1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点において権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

② 前項のほか、当社が資本減少、合併、会社分割、株式交換または株式移転（以下「合併等」という。）を行う場合、その他付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、取締役会の決議により合理的な範囲で付与株式数の調整を行うことができる。

2 新株予約権と引き換えに金銭を払い込むことを要しないものとする。

3 ① 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役、顧問、相談役、従業員、その他これに準ずる地位もしくはこれらの地位を承継した相続人であることを要す。ただし、当社または当社関係会社の取締役もしくは監査役を任期満了により退任した場合、定年退職した場合その他正当な理由があると当社取締役会が認めた場合はこの限りではなく、退任または退職後6ヶ月間（ただし、行使期間の範囲内）に限り行使できるものとする。

② 権利行使に先立つ当社の本決算連続2期における連結経常利益の合計額が、23億円以上であった場合に限り、本新株予約権を行使することができる。

③ その他の権利行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」により定めるところによる。

4 新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。

- 5 当社が、合併（当社が消滅会社となる合併に限る）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して「組織再編行為」という）をする場合であって、かつ、当該組織再編行為にかかる契約または計画において、会社法第236条第1項第8号のイからホに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付する旨を定めた場合に限り、組織再編行為の効力発生日（新設型再編においては設立登記申請日。以下、同じ。）の直前において残存する新株予約権の新株予約権者に対し、当該新株予約権の消滅と引き換えに、再編対象会社の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。

① 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数を基準に、組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。

② 交付する新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③ 新株予約権の目的である株式の数または算定方法

組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される付与株式数とする。

④ 新株予約権の行使に際して出資される金額または算定方法

組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される行使価額に、付与株式数を乗じた額とする。

⑤ 新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

⑥ 再編対象会社による新株予約権の取得事由

イ. 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画承認の議案、または完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会が不要な場合には、当社取締役会決議がなされた場合）には、当社は、当社の取締役会が別に定める日に当該新株予約権を無償で取得することができる。

ロ. 新株予約権者が上記3①の新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合、当社は、当社の取締役会において別途決定する日において、当該新株予約権者の新株予約権を無償で取得することができる。

⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

⑧ 新株予約権の行使の条件

その他の条件については再編対象会社の条件に準じて決定する。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成16年4月17日 (注) 1	600	7,020	249,750	567,420	249,750	499,304
平成16年8月20日 (注) 2	7,020	14,040	—	567,420	—	499,304
平成17年5月20日 (注) 3	14,040	28,080	—	567,420	—	499,304
平成18年1月12日 (注) 4	1,044.43	29,124.43	124,948	692,368	125,051	624,356
平成18年2月10日 (注) 5	1,370.25	30,494.68	124,976	817,344	125,023	749,379
平成18年3月8日 (注) 6	2,870.50	33,365.18	274,951	1,092,296	275,048	1,024,427
平成18年3月10日 (注) 7	782.86	34,148.04	74,917	1,167,213	75,082	1,099,510
平成18年3月17日 (注) 8	2,438.25	36,586.29	249,975	1,417,189	250,024	1,349,535
平成18年3月24日 (注) 9	1,221.23	37,807.52	149,970	1,567,159	150,029	1,499,564
平成18年7月18日 (注) 10	2,500	40,307.52	355,000	1,922,159	355,000	1,854,564
平成20年10月31日 (注) 11	△0.52	40,307	—	1,922,159	—	1,854,564

1 有償一般募集

発行価格

832,500円

資本組入額

416,250円

2 普通株式1株を2株に分割

3 普通株式1株を2株に分割

4 新株予約権の権利行使による増加

1,044.43株

権利行使者 サンドリングラム ファンド エスピーシー
リミテッド

発行価格

239,363円

資本組入額

119,682円

5 新株予約権の権利行使による増加

1,370.25株

権利行使者 サンドリングラム ファンド エスピーシー
リミテッド

発行価格

182,448円

資本組入額

91,224円

6 新株予約権の権利行使による増加

2,870.50株

権利行使者 サンドリングラム ファンド エスピーシー
リミテッド

発行価格

191,604円

資本組入額

95,802円

7	新株予約権の権利行使による増加			782.86株
	権利行使者	サンドリンガム	ファンド	エスピーシー リミテッド
	発行価格			191,604円
	資本組入額			95,802円
8	新株予約権の権利行使による増加			2,438.25株
	権利行使者	サンドリンガム	ファンド	エスピーシー リミテッド
	発行価格			205,065円
	資本組入額			102,533円
9	新株予約権の権利行使による増加			1,221.23株
	権利行使者	サンドリンガム	ファンド	エスピーシー リミテッド
	発行価格			245,652円
	資本組入額			122,826円
10	第三者割当による増加			2,500株
	割当先	アセット・マネジャーズ株式会社		
		日本駐車場開発株式会社		
	発行価格			284,000円
	資本組入額			142,000円
11	自己株式の消却			0.52株

(5) 【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況							端株の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	7	8	40	2	2	1,899	1,958	—
所有株式数 (株)	—	2,128	268	12,411	39	5	25,456	40,307	—
所有株式数 の割合(%)	—	5.27	0.66	30.79	0.10	0.01	63.17	100.00	—

(注) 1 自己株式588株は、「個人その他」に588株含まれております。

2 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が8株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
篠原 英明	福岡市博多区	7,358	18.25
株式会社S A I	福岡市博多区比恵町15-23	6,464	16.03
アセット・マネジャーズ株式会社	東京都千代田区内幸町1-1-1 帝国ホテルタワー17階	2,000	4.96
株式会社U S E N	東京都港区赤坂9-7-1	1,200	2.98
日本駐車場開発株式会社	大阪市中央区北浜3-7-12 東京建物大阪ビル	1,087	2.70
朝日火災海上保険株式会社	東京都千代田区神田美土代町7	1,000	2.48
シノケングループ取引先持株会	福岡市博多区博多駅南1-15-22	768	1.91
渡辺 剛道	愛知県半田市	549	1.36
シノケングループ従業員持株会	福岡市博多区博多駅南1-15-22	501	1.24
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1-2-1	460	1.14
計	—	21,387	53.06

(注) 当社は、自己株式を588株保有しております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 588	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 39,719	39,719	—
発行済株式総数	40,307	—	—
総株主の議決権	—	39,719	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が8株(議決権8個)含まれております。

② 【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社シノケングループ	福岡市博多区 博多駅南1-15-22	588	—	588	1.46
計	—	588	—	588	1.46

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

(平成20年6月27日定時株主総会特別決議)

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員に対して、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成20年6月27日開催の定時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成20年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 22名 当社子会社の取締役 4名 当社子会社の従業員 101名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同 上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同 上
新株予約権の行使期間	同 上
新株予約権の行使の条件	同 上
新株予約権の譲渡に関する事項	同 上
代用払込みに関する事項	同 上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同 上

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	0.52	125	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	588	—	588	—

3 【配当政策】

当社は、利益配分を含む株主価値の持続的な向上を目指しております。そのために、効率的な経営体質の整備と積極的な営業活動を推進し、経営環境に左右されることのない安定的かつ継続的な収益基盤を確立することで、株主の皆様へ安定した利益還元を行う事と、企業の存続を最優先事項とすることを基本方針としております。

当社は、期末配当にて年1回の剰余金の配当を行うことを基本的な方針としており、この剰余金の配当の決定機関は株主総会であります。

また、「取締役会の決議により、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度の配当につきましては、大幅な当期純損失を計上したことから、誠に遺憾ではございますが無配とさせていただきます。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)	1,410,000	565,000	308,000	227,000	73,500
最低(円)	※211,000	140,000	146,000	45,000	16,200

(注) 1 最高・最低株価は、平成16年12月12日までは日本証券業協会におけるものであり、平成16年12月13日以降はジャスダック証券取引所におけるものであります。

2 ※印は、株式分割による権利落後の株価であります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	11月	12月	平成21年1月	2月	3月
最高(円)	29,300	24,000	20,150	19,700	18,400	26,600
最低(円)	17,450	19,300	16,200	17,510	16,200	16,800

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		篠原 英明	昭和40年4月3日生	昭和61年4月 平成2年6月 新日本不動産株式会社入社 当社設立 代表取締役社長(現任) 株式会社日興コーポレーション (現株式会社エスケーエナジー) 設立 代表取締役社長 平成11年2月 株式会社シノハラ商事(現 株式 会社SG・コミュニケーション ズ)設立 代表取締役社長(現任) 平成12年3月 有限会社シノハラアセットエー ジェンシー(現 株式会社SA I)設立 代表取締役社長(現任) 平成15年7月 株式会社日商ハーモニー(現 株 株式会社シノケン)代表取締役社 長 平成19年5月 株式会社日商ハーモニー設立 代表取締役社長 平成19年12月 株式会社エスケーエナジー名古 屋設立 代表取締役社長 平成20年2月 株式会社エスケーエナジー名古 屋取締役(現任) 平成20年4月 株式会社日商ハーモニー取締役 会長(現任) 平成20年4月 株式会社エスケーエナジー取締 役会長(現任) 平成20年8月 株式会社シノケンデベロップメ ント(現(株)シノケンファシリテ ィーズ)取締役社長(現任) 平成21年2月 株式会社シノケン代表取締役会 長(現任)	(注)2	7,358
常務取締役		辻 正隆	昭和44年3月8日生	平成元年4月 平成2年10月 平成12年4月 平成13年3月 平成13年4月 平成13年6月 新日本建設株式会社入社 当社入社 当社統括部長 当社取締役 当社管理本部長 株式会社シノハラコーポレーシ ョン(現 株式会社SG・コミュ ニケーションズ)取締役 株式会社エスケーエナジー取締 役 平成14年4月 平成14年6月 平成15年3月 当社営業統括本部長 当社常務取締役(現任) 当社営業統括本部長兼特建事業 部長 平成17年6月 株式会社日商ハーモニー(現 株 株式会社シノケン)取締役 平成17年10月 当社営業統括本部長兼東京支店 長 平成18年7月 当社営業統括本部長兼東京支店 長兼支店統括部長 平成19年1月 当社PI統括部長兼支店統括部 長 平成19年10月 平成21年2月 (株)シノケン取締役副社長 (株)シノケン代表取締役社長(現 任)	(注)2	179

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	管理本部長	霍川 順一	昭和42年7月10日生	平成6年12月 平成11年3月 平成14年1月 平成14年6月 平成15年7月 平成17年3月 平成19年5月 平成20年4月	ブックオフコーポレーション株式会社入社 当社入社 当社管理部長 株式会社マイメディア取締役(現任) 当社取締役(現任) 株式会社シノハラコーポレーション(現 株式会社SG・コミュニケーションズ)取締役(現任) 株式会社日商ハーモニー(現 シノケン)取締役(現任) 株式会社エスケエナジー取締役(現任) 株式会社日商ハーモニー取締役(現任) 株式会社シノケン取締役管理本部長(現任)	(注)2	203
取締役		森永 裕一	昭和42年4月20日生	平成3年4月 平成10年12月 平成17年4月 平成18年6月 平成18年7月 平成19年4月 平成19年10月	明和工業株式会社入社 当社入社 当社工務部長 当社取締役就任(現任) 当社工務統括部長 株式会社シノケングループ(現 株式会社シノケン)取締役 株式会社シノケン常務取締役工務統括部長(現任)	(注)2	51
取締役		三浦 義明	昭和43年5月25日生	平成7年6月 平成15年4月 平成17年3月 平成19年5月 平成20年4月 平成21年6月	(株)日商ハーモニー(現(株)シノケン)入社 同社営業部長 同社取締役 (株)日商ハーモニー取締役副社長 同社代表取締役社長(現任) 当社取締役就任(現任)	(注)2	26
監査役		柴田 弘俊	昭和12年3月30日生	平成11年6月 平成16年8月 平成17年6月	(株)ピエトロ常勤監査役 (株)食卓通販常勤監査役 当社監査役就任(現任)	(注)3	—
監査役		井上 勝次	昭和28年12月13日生	平成13年6月 平成14年5月 平成16年2月 平成16年6月	税理士登録 税理士法人トーマツ入所 イノウエ税務会計事務所開業 当社監査役就任(現任)	(注)4	—
監査役		坂田 実	昭和21年12月11日生	昭和45年4月 昭和56年9月 平成10年3月 平成12年4月 平成21年6月	(株)丸栄(現(株)ダイエーと合併)入社 同社総務室株式課課長 (株)サニックス入社 同社総務部株式事務課課長(現任) 当社監査役就任(現任)	(注)3	—
計							7,817

- (注) 1 監査役 柴田弘俊、井上勝次、坂田実は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 2 取締役の任期は、平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 監査役 柴田弘俊、坂田実の任期は、平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役 井上勝次の任期は、平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスの重要性を十分認識し、企業と利害関係者の權益を守ることを重要課題と位置づけております。その実現のため、コーポレート・ガバナンスシステムの確立をはかるべく迅速で正確な経営情報の把握と公正で機動的な意思決定を目指しております。

① 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

イ. 取締役会の状況

取締役会については、経営の基本方針、法令で定められた事項及びその他経営に関する重要事項を決定する機関と位置付けております。具体的には取締役会を原則月1回開催し、業務執行に関する重要事項を決定するとともに、必要に応じ臨時で取締役会を開催し、スピーディーな意思決定を実行しております。なお、社外取締役は選任しておりません。

ロ. 監査役会の状況

監査役会についても原則月1回開催しております。また、公正、客観的な立場から監査を行うことを目的に社外監査役3名（このうち1名が常勤監査役）を選任しております。監査役は、取締役会に出席し、取締役会ならびに取締役の意思決定、業務執行に関し十分な監視機能を果たすとともに、当社グループの業務執行における適法性、妥当性の監査を行い、監査法人との連携を図っております。

ハ. 内部監査の状況

内部監査部門（1名）は、年間監査計画に基づき、全部門を対象に業務全般にわたり内部監査を実施しております。監査結果については、経営トップに直接報告するとともに、被監査部門に対して改善事項の指摘、指導を行っております。また、監査役とも適宜意見交換を行い、監査精度の向上に努めております。

ニ. 内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法第362条第4項第6号及び会社法施行規則第100条の規定に基づき、取締役会が取締役の職務執行等に関して、以下のような体制の確立・推進を進めております。

- (a) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
コンプライアンスの維持は各取締役が自己の分掌範囲について責任をもって行う。
その運用状況は、取締役会および監査役が監督および監査を行う。
- (b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
取締役会議事録の保存ならびに文書管理規程および内部情報管理規程によって情報を管理する。
- (c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
組織横断的リスク状況の監視ならびに全社的対応は管理本部が行い、各部門の所管業務に付随するリスク管理は当該部門が行う。
- (d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
業務は業務分掌規程および職務権限規程による権限委譲によって効率的に実施され、その結果は経営会議によって部門間調整も含めて全社的に評価する。
- (e) 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
社員就業倫理規則その他の社内規程により、行動基準を示すほか、その運用状況は内部監査部門が監査する。
- (f) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
関係会社管理規程により、当社グループ全体の内部統制体制を整備し、連結経営による業務の広がりやグループ全体のシナジー効果の発揮を推進する体制を強化する。
- (g) 監査役を補助する使用人の独立性確保の体制
監査役を補助する使用人は、必要に応じて内部監査部門の所属員から兼務させるものとし、その補助使用人については取締役からの独立性を確保する体制を講ずるものとする。

- (h) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ・ 監査役は取締役会に出席し、決議事項および報告事項を聴取し、必要がある場合には意見を述べる。
 - ・ 取締役および使用人は監査役に対し以下の報告を行う。
 - i) 会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見した場合
 - ii) 役職員が法令もしくは定款に違反する行為をし、またはその恐れがある場合
 - iii) 監査役が報告を求めた場合
- (i) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 実効的な監査役監査に資するために、執行部門は監査役監査の実施のための支援協力体制を強化するとともに、監査役は監査情報の共有のために内部監査部門及び会計監査人との連携を密にするものとする。

ホ. 会計監査の状況

当社は、監査法人トーマツと監査契約を締結しており、通常の会計監査を受けるほか、必要に応じて会計上の検討事項について助言、指導を受けております。

同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別の利害関係はなく、また、同監査法人は既に自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。

当期において、当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名及び当該会計監査業務に係る補助者の構成は、以下のとおりであります。

- ・ 会計監査業務を執行した公認会計士の氏名
指定社員 業務執行社員 : 公認会計士 青野 弘
公認会計士 伊藤 次男

- ・ 会計監査業務に係る補助者の構成
公認会計士 2名、会計士補等 7名

また、監査役、内部監査人、会計監査人は、連携を密にし、必要の都度、お互いに意見交換・情報交換を実施し、監査の効率性、有効性を高めております。

ヘ. 社外取締役及び社外監査役との関係

当社は社外取締役を選任しておりません。

社外監査役3名と当社との間には、記載すべき利害関係はありません。

ト. 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

チ. 取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

リ. 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経済情勢の変化に対応して、資本政策を機動的に実施する事を目的とするものであります。

ヌ. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

ル. 株主総会の特別決議要件に関する規定

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を目的とするものであります。

ヲ. 社外監査役

当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は同法425条第1項で定める最低責任限度額であります。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

② リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、各業務執行責任者が当社のリスクを十分承知したうえで、その回避に最大の注意を払いつつ、業務執行にあたるものとし、事業に重大な影響を与えると思われるものについては、リスクであることの事実の発生を確認した時点のほか、予兆がある場合も遅延なく関連する会社機関、関連部署に通知し、協議のうえ、必要な対策を講じることとしております。

③ 役員報酬の内容

イ. 役員報酬

取締役3名の年間報酬総額 66,341千円

監査役3名の年間報酬総額 7,500千円

なお、報酬限度額は、取締役100,000千円（ただし、使用人分給与は含まない。）、監査役50,000千円であります。

ロ. 使用人兼務取締役の年間給与総額 9,541千円

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	—	—	38,000	1,200
連結子会社	—	—	—	—
計	—	—	38,000	1,200

② 【その他重要な報酬の内容】

該当ありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、「内部統制構築に関する助言・指導契約」に基づき、当社が主体的に実施する内部統制プロジェクトにおいて、監査公認会計士等が助言・指導を行うものであり、監査公認会計士等が受託する業務の範囲は以下の通りであります。

- イ. 計画立案に際して必要となる全社的な内部統制の現状把握に関するガイドライン・テンプレート類の提供及び助言・指導。
- ロ. 計画立案に際して必要となる評価範囲シミュレーションに関するガイドライン・テンプレート類の提供及び助言・指導。
- ハ. 計画立案に際して必要となるIT統制検討に関するガイドライン・テンプレート類の提供及び助言・指導。
- ニ. 業務プロセスに係る文書化パイロット実施に際して必要となるガイドライン・テンプレート類の提供及び助言・指導。
- ホ. 上記業務に関連した当社の内部統制プロジェクト要員に対する教育研修の実施。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は特に定めておりませんが、監査日数、当社の規模、当社の業務の特殊性等の要素を勘案し、取締役会承認案を会社法第399条の規定に基づき、監査役会の同意を得た後に決定する手続きを実施しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)及び当連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の連結財務諸表並びに前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)及び当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の財務諸表について、監査法人トーマツにより監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※1 1,885,085	※1 229,319
不動産事業未収入金	※1 4,216,923	364,452
営業貸付金	※1 2,350,541	※1 2,303,182
販売用不動産	※1 5,170,541	※1 7,694,757
不動産事業支出金	※1 9,833,179	※1 4,151,845
その他のたな卸資産	52,504	27,926
繰延税金資産	93,789	20,065
その他	368,629	483,681
貸倒引当金	△41,999	△10,719
流動資産合計	23,929,196	15,264,511
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※1 928,966	※1 1,050,602
減価償却累計額	△248,092	△283,438
建物及び構築物 (純額)	680,874	767,163
機械装置及び運搬具	16,472	—
減価償却累計額	△12,366	—
機械装置及び運搬具 (純額)	4,106	—
土地	※1 1,139,558	※1 1,652,350
その他	512,466	※1 657,738
減価償却累計額	△269,480	△327,868
その他 (純額)	242,986	329,870
有形固定資産合計	2,067,525	2,749,383
無形固定資産		
のれん	105,610	26,222
その他	2,964	2,964
無形固定資産合計	108,574	29,186
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 280,144	※1,2 272,316
繰延税金資産	28,630	1,199
その他	401,203	※1 318,883
貸倒引当金	△23,340	△27,418
投資その他の資産合計	686,638	564,981
固定資産合計	2,862,737	3,343,551
資産合計	26,791,934	18,608,063

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
不動産事業未払金	3,313,313	3,698,709
短期借入金	※1 10,322,920	※1 8,421,254
1年内償還予定の社債	210,000	—
リース債務	—	2,695
未払法人税等	372,448	56,162
不動産事業受入金	252,449	—
預り金	392,565	345,632
賞与引当金	22,617	11,261
完成工事補償引当金	702	737
その他	536,991	615,713
流動負債合計	15,424,008	13,152,166
固定負債		
社債	—	200,000
長期借入金	※1 5,815,895	※1 3,988,234
リース債務	—	8,706
繰延税金負債	—	15,097
退職給付引当金	25,781	23,662
長期預り敷金	211,735	157,720
その他	33,705	27,779
固定負債合計	6,087,117	4,421,201
負債合計	21,511,126	17,573,367
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,922,159	1,922,159
資本剰余金	1,854,564	1,854,564
利益剰余金	1,624,997	△2,600,936
自己株式	△142,347	△142,221
株主資本合計	5,259,373	1,033,566
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△16,175	831
為替換算調整勘定	△2,959	△1,822
評価・換算差額等合計	△19,135	△990
新株予約権	40,569	2,120
純資産合計	5,280,807	1,034,695
負債純資産合計	26,791,934	18,608,063

②【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
売上高	29,779,943	15,102,137
売上原価	25,999,385	※ ³ 14,136,621
売上総利益	3,780,558	965,516
販売費及び一般管理費		
支払ロイヤルティ	11,599	
広告宣伝費	410,686	
貸倒引当金繰入額	8,171	
役員報酬	135,445	
給料及び手当	717,721	
賞与	59,695	
賞与引当金繰入額	15,550	
退職給付引当金繰入額	7,856	
福利厚生費	116,499	
交際費	36,996	
消耗品費	31,031	
支払手数料	86,820	
支払報酬	70,584	
保険料	24,628	
減価償却費	63,845	
地代家賃	120,504	
租税公課	128,901	
その他	602,495	
販売費及び一般管理費合計	2,649,034	※ ⁴ 2,792,222
営業利益又は営業損失(△)	1,131,523	△1,826,706
営業外収益		
受取利息	1,736	1,522
受取配当金	610	1,340
年会費収入	15,335	—
受取補償金	17,677	—
損害賠償金	—	26,485
保険解約返戻金	—	21,677
その他	38,955	27,118
営業外収益合計	74,315	78,144
営業外費用		
支払利息	223,138	246,201
支払手数料	58,124	121,532
持分法による投資損失	1,115	13,076
その他	12,621	62,300
営業外費用合計	294,999	443,110
経常利益又は経常損失(△)	910,839	△2,191,672

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
特別利益				
違約金収入		—		495,000
その他		—	※5	54,835
特別利益合計		—		549,835
特別損失				
会社分割関連費用	※1	28,742		—
事業構造改善費用		—	※6	2,017,673
持分法による投資損失	※2	26,757		—
その他		—	※7	331,086
特別損失合計		55,499		2,348,759
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)		855,339		△3,990,597
法人税、住民税及び事業税		370,245		50,053
法人税等調整額		38,938		105,187
法人税等合計		409,184		155,241
当期純利益又は当期純損失(△)		446,155		△4,145,838

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,922,159	1,922,159
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	1,922,159	1,922,159
資本剰余金		
前期末残高	1,854,564	1,854,564
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	1,854,564	1,854,564
利益剰余金		
前期末残高	1,260,933	1,624,997
当期変動額		
剰余金の配当	△69,508	△74,473
当期純利益又は当期純損失(△)	446,155	△4,145,838
自己株式の処分	—	△125
連結範囲の変動	△12,583	△5,495
当期変動額合計	364,063	△4,225,933
当期末残高	1,624,997	△2,600,936
自己株式		
前期末残高	△142,347	△142,347
当期変動額		
自己株式の処分	—	125
当期変動額合計	—	125
当期末残高	△142,347	△142,221
株主資本合計		
前期末残高	4,895,310	5,259,373
当期変動額		
剰余金の配当	△69,508	△74,473
当期純利益又は当期純損失(△)	446,155	△4,145,838
連結範囲の変動	△12,583	△5,495
当期変動額合計	364,063	△4,225,807
当期末残高	5,259,373	1,033,566

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△2,237	△16,175
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△13,937	17,007
当期変動額合計	△13,937	17,007
当期末残高	△16,175	831
為替換算調整勘定		
前期末残高	△345	△2,959
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△2,613	1,137
当期変動額合計	△2,613	1,137
当期末残高	△2,959	△1,822
評価・換算差額等合計		
前期末残高	△2,583	△19,135
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△16,551	18,144
当期変動額合計	△16,551	18,144
当期末残高	△19,135	△990
新株予約権		
前期末残高	16,849	40,569
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	23,719	△38,448
当期変動額合計	23,719	△38,448
当期末残高	40,569	2,120
純資産合計		
前期末残高	4,909,576	5,280,807
当期変動額		
剰余金の配当	△69,508	△74,473
当期純利益又は当期純損失 (△)	446,155	△4,145,838
連結範囲の変動	△12,583	△5,495
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	7,167	△20,304
当期変動額合計	371,231	△4,246,112
当期末残高	5,280,807	1,034,695

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	855,339	△3,990,597
減価償却費	81,036	100,421
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△1,993	△27,201
支払利息	223,138	246,201
新株予約権戻入益	—	△40,569
投資有価証券評価損益(△は益)	—	31,860
持分法による投資損益(△は益)	27,873	—
会社分割関連費用	28,742	—
売上債権の増減額(△は増加)	△993,927	3,669,791
たな卸資産の増減額(△は増加)	1,183,972	2,619,992
仕入債務の増減額(△は減少)	1,473,268	385,396
営業貸付金の増減額(△は増加)	△317,558	45,836
不動産事業受入金の増減額(△は減少)	5,390	—
その他	93,061	△49,906
小計	2,658,342	2,991,225
法人税等の支払額	△41,441	△364,339
法人税等の還付額	6,159	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,623,061	2,626,885
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△26,076	△32,028
定期預金の払戻による収入	41,000	22,548
投資有価証券の取得による支出	△327,651	△25,871
有形固定資産の取得による支出	△80,821	△191,747
その他	△31,347	78,131
投資活動によるキャッシュ・フロー	△424,897	△148,966
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	2,586,675	△3,719,685
長期借入れによる収入	5,387,600	2,816,100
長期借入金の返済による支出	△8,722,709	△2,825,740
社債の発行による収入	—	195,362
社債の償還による支出	△910,000	△210,000
配当金の支払額	△69,508	△74,473
利息の支払額	△226,101	△230,781
その他	△50,134	△99,982
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,004,178	△4,149,201
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,671	△304
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	195,656	△1,671,587
現金及び現金同等物の期首残高	1,513,969	1,807,509
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	97,884	6,340
現金及び現金同等物の期末残高	※ ¹ 1,807,509	※ ¹ 142,263

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

<p>前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>
<p>—————</p>	<p>当社グループが属する不動産業界において、米国サブプライムローン問題に端を発した金融危機により実体経済が急落する中で、投資家からの資金流入の減少や金融機関の慎重な融資姿勢等、不動産取引の流動性が著しく低下する非常に厳しい環境が続いております。</p> <p>このような状況の下、不動産市場は全般的に悪化し、当社グループが所有する販売用不動産についても買い手側の資金的な理由により計画どおりに販売が進まず、売上高は前年度から49.3%減少の15,102,137千円となりました。損益面においても、たな卸資産評価損の計上等により営業損失は1,826,706千円、不動産ファンド事業からの撤退等により2,348,759千円を特別損失として計上したため、当期純損失は4,145,838千円となりました。</p> <p>また、所有不動産の販売が当初計画より遅れていることにより、金融機関からの借入金返済の一部について延期しております。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。</p> <p>当社グループは、当該状況を解消し、資金繰りを安定させるため、次の経営改善策を実行してまいります。</p> <p>1. 新規顧客獲得及び顧客層の拡大</p> <p>従来、当社の個人向け投資アパートの販売は、広告媒体を活用したプル型営業スタイルにより、土地を所有されていないお客様に対しての販売が大半を占めておりました。今後は、それに加え新たに、土地を所有しているお客様に対し、当社のローコスト高収益型アパートをスピード感のあるプッシュ型の営業を行うことにより、新規顧客獲得及び顧客層の拡大を目指します。</p> <p>また、平成21年5月より、従業員の「販売貢献制度」を導入いたしました。この制度は、当社グループの従業員が、アパート購入顧客の紹介又はアパートを購入し引渡しまで完了した場合に、報奨金を支給する制度であります。アパート販売セールス担当に加え、グループ従業員一丸となって新規顧客獲得及び顧客層の拡大を目指します。</p> <p>2. 不動産ファンド事業からの撤退</p> <p>ノンリコースローンを活用したビジネスモデルの不動産ファンド事業は、金融危機等の影響によりノンリコースローン自体が活用できない状況となりました。従って、当社グループは、当該事業から撤退し、比較的景気に左右されにくいビジネスモデルであるコア事業（個人投資家向けアパート販売、投資マンション販売及び、不動産賃貸管理事業）へ経営資源を集中いたします。</p> <p>これにより、開発期間が長期にわたる大型物件が減少するため、有利子負債の圧縮と在庫保有リスクの低減により財政状態を、金利負担の軽減により経営成績を改善いたします。</p>

<p>前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>						
	<p>3. 販売費及び一般管理費等の固定費の削減</p> <p>① 人件費の削減</p> <p>イ) 取締役・監査役の報酬及び管理職・一般社員の賃金の削減</p> <table border="0" data-bbox="925 316 1380 425"> <tr> <td>代表取締役社長</td> <td>月額報酬の50%</td> </tr> <tr> <td>取締役</td> <td>月額報酬の20%</td> </tr> <tr> <td>監査役</td> <td>月額報酬の10%</td> </tr> </table> <p>※その他グループ会社の役員報酬及び管理職の賃金については10%を上限として減額し、一般社員の賃金については5%を上限として減額いたします。</p> <p>ロ) 報酬及び賃金削減の対象期間について 取締役・監査役の報酬及び管理職・一般社員の賃金の削減については、平成21年6月度より業績の回復の見通しが立つまでの間、実施いたします。また、役員報酬については、平成20年9月度より一部自主返還による削減を先行実施しております。なお、当社では役員賞与の支給を従前より行っておりません。</p> <p>ハ) 人員の削減 売上高に応じた適正な人員規模を実現するため、原則として退職者が出た部門の補充を外部より行わず、グループ内の他部門からの再配置等により、社内の人員適正化を実施いたします。</p> <p>② 支店等の統廃合による地代家賃の削減 札幌支店、首都圏東営業所の閉鎖、仙台支店、名古屋支店の縮小移転、および東京支店の事務所面積の縮小により、経営資源の集中と地代家賃の削減を図ってまいります。</p> <p>③ 広告戦略の見直しによる広告宣伝費の削減 当社グループは、より効率的な広告戦略を行うため、随時、広告媒体毎に資料請求等の反響効果の調査を行っております。その上で、費用対効果が比較的低い広告媒体を見直し、広告宣伝費を削減します。</p>	代表取締役社長	月額報酬の50%	取締役	月額報酬の20%	監査役	月額報酬の10%
代表取締役社長	月額報酬の50%						
取締役	月額報酬の20%						
監査役	月額報酬の10%						

<p>前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
	<p>上記(①～③)の経費削減策を徹底的に実施することによる年間効果は、560百万円(人件費350百万円、地代家賃50百万円、広告宣伝費160百万円)を見込んでおります。</p> <p>また、当期の当社グループの業績は、経済環境の激変を受けたたな卸資産評価損2,961,744千円の計上や値引き販売による粗利益率の悪化等の特殊要因により、大幅な損失を計上いたしました。来期は、販売費及び一般管理費等の固定費削減効果が業績に寄与するとともに、値引き販売も減少すると見込まれることから、大幅な業績改善が実現可能であると考えております。</p> <p>さらに、返済を延期している金融機関からの借入については、その返済方法等について合意を得ており、当該事象は解消する予定であります。</p> <p>しかし、これらの対応策を関係者との協議を行いながら進めている途上であり、先方の最終的な意思決定が行われていないため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。</p> <p>なお、連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結財務諸表に反映しておりません。</p>

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 7社 連結子会社の名称 (株)シノケン (株)エスケーエナジー (株)SG・コミュニケーションズ (株)日商ハーモニー 希諾建不動産諮詢(上海)有限公司 (有)KSファンド (有)エスアンドエムファンド</p> <p>(株)SHCは平成19年7月9日付で(株)SG・コミュニケーションズに商号変更しております。</p> <p>(株)日商ハーモニーは平成19年4月12日付で(株)シノケングループに商号変更し、その後平成19年10月1日付で(株)シノケンに商号変更しております。</p> <p>(株)日商ハーモニー(現)については、当連結会計年度において新たに設立したことより当連結会計年度から連結子会社に含めております。</p> <p>(2) 非連結子会社の名称 (株)SKG分割準備 (株)エスケーエナジー名古屋</p> <p>(株)エスケーエナジー名古屋については、当連結会計年度において新たに設立しております。</p> <p>連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 8社 連結子会社の名称 (株)シノケン (株)エスケーエナジー (株)SG・コミュニケーションズ (株)日商ハーモニー (株)エスケーエナジー名古屋 (株)シノケンファシリティーズ (有)KSファンド (有)エスアンドエムファンド</p> <p>株式会社エスケーエナジー名古屋は、重要性が増加したことにより、株式会社シノケンファシリティーズは、当連結会計年度において新たに設立したことにより、それぞれ当連結会計年度から連結子会社に含めております。</p> <p>また、株式会社シノケンファシリティーズは、株式会社シノケンデベロップメントの商号で設立しましたが、平成21年2月26日に現商号に変更しております。</p> <p>なお、連結子会社であった希諾建不動産諮詢(上海)有限公司は、保有持分のすべてを売却したことに伴い、当連結会計年度から連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 非連結子会社の名称 (株)SKG分割準備</p> <p>連結の範囲から除いた理由 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)														
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の関連会社の数 3社 持分法適用の関連会社の名称 ㈱マイメディア Stasia Capital Holding Limited BETTER HOUSE Property Consultants (Shanghai)Limited 全ての関連会社に持分法を適用しております。 BETTER HOUSE HOLDING LIMITEDは当連結会計年度においてStasia Capital Holding Limitedに商号変更しております。</p> <p>(2) 持分法を適用しない非連結子会社の名称 ㈱SKG分割準備 ㈱エスケーエナジー名古屋</p> <p>㈱エスケーエナジー名古屋については、当連結会計年度において新たに設立しております。 持分法を適用しない理由 持分法を適用しない非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないためであります。</p>	<p>(1) 持分法適用の関連会社の数 3社 持分法適用の関連会社の名称 ㈱マイメディア Stasia Capital Holding Limited BETTER HOUSE Property Consultants (Shanghai)Limited 全ての関連会社に持分法を適用しております。</p> <p>(2) 持分法を適用しない非連結子会社の名称 ㈱SKG分割準備</p> <p>持分法を適用しない理由 同左</p>														
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであり、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。</p> <table border="0" data-bbox="483 1284 898 1458"> <thead> <tr> <th>会社名</th> <th>決算日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>希諾建房地產諮詢(上海)有限公司</td> <td>12月31日</td> </tr> <tr> <td>(有)KSファンド</td> <td>11月30日</td> </tr> <tr> <td>(有)エスアンドエムファンド</td> <td>2月29日</td> </tr> </tbody> </table>	会社名	決算日	希諾建房地產諮詢(上海)有限公司	12月31日	(有)KSファンド	11月30日	(有)エスアンドエムファンド	2月29日	<p>連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであり、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。</p> <table border="0" data-bbox="984 1284 1399 1389"> <thead> <tr> <th>会社名</th> <th>決算日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(有)KSファンド</td> <td>11月30日</td> </tr> <tr> <td>(有)エスアンドエムファンド</td> <td>2月28日</td> </tr> </tbody> </table>	会社名	決算日	(有)KSファンド	11月30日	(有)エスアンドエムファンド	2月28日
会社名	決算日															
希諾建房地產諮詢(上海)有限公司	12月31日															
(有)KSファンド	11月30日															
(有)エスアンドエムファンド	2月29日															
会社名	決算日															
(有)KSファンド	11月30日															
(有)エスアンドエムファンド	2月28日															

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>② たな卸資産 販売用不動産 個別法による原価法</p> <p>不動産事業支出金 個別法による原価法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 5年～50年</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>② たな卸資産 販売用不動産 個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法) 不動産事業支出金 個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)</p> <p>(会計方針の変更) 当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用しております。 これにより、売上総利益は985,507千円減少、営業損失及び経常損失は同額増加し、税金等調整前当期純損失は2,961,744千円増加しております。 なお、セグメント情報に与える影響額は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>② リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引は、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>② 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>③ 完成工事補償引当金 完成工事にかかる瑕疵担保の費用に備えるため、最近の工事補償実績率に当期引渡物件の請負金額を乗じた価額を計上しております。</p> <p>④ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 賞与引当金 同左</p> <p>③ 完成工事補償引当金 同左</p> <p>④ 退職給付引当金 同左</p> <p>—————</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(5) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 特例処理の要件を満たす金利スワップについて、特例処理を適用しております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…借入金</p> <p>③ ヘッジ方針 変動金利を固定金利に変換する目的で一部の借入取引に関し金利スワップ取引を利用しているのみであり、投機目的のデリバティブ取引は行わない方針であります。</p> <p>④ ヘッジの有効性評価の方法 金利スワップの特例処理を適用しているため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>① 支払利息の原価算入の会計処理 大型の開発案件（開発総事業費が3億円を超え、開発期間が1年を超える事業）に係る正常な開発期間中の支払利息は、取得原価に算入しております。 当連結会計年度において取得原価に算入した支払利息は、438,314千円であります。</p> <p>② 消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。 なお、控除対象外の消費税等については販売費及び一般管理費に計上しております。</p>	<p>(4) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジの有効性評価の方法 同左</p> <p>(5) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>① 支払利息の原価算入の会計処理 大型の開発案件（開発総事業費が3億円を超え、開発期間が1年を超える事業）に係る正常な開発期間中の支払利息は、取得原価に算入しております。 当連結会計年度において取得原価に算入した支払利息は、214,919千円であります。</p> <p>② 消費税等の会計処理 同左</p>
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	全面時価評価法を採用しております。	同左
6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項	20年間の均等償却を行っております。	同左
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

該当事項はありません。

【表示方法の変更】

<p>前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>(連結貸借対照表) 前連結会計年度において区分掲記しておりました「未収入金」(53,238千円)は、当連結会計年度において資産の総額の100分の5以下となったため、流動資産の「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>① 前連結会計年度において区分掲記しておりました「機械装置及び運搬具」(3,375千円)は、当連結会計年度において資産の総額の100分の1以下となったため、有形固定資産の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>② 前連結会計年度において区分掲記しておりました「不動産事業受入金」(19,999千円)は、当連結会計年度において負債及び純資産の合計の100分の5以下となったため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>(連結損益計算書)</p> <p>① 従来、販売費及び一般管理費については、連結損益計算書において費目別に区分掲記しておりましたが、当連結会計年度から連結損益計算書の一覧性及び明瞭性を高めるため、連結損益計算書は、「販売費及び一般管理費」として一括掲記し、主要な費目を注記する方法に変更しております。</p> <p>なお、当連結会計年度における販売費及び一般管理費の主要な費目は「注記事項(連結損益計算書関係)」に記載のとおりであります。</p> <p>② 前連結会計年度において区分掲記しておりました「年会費収入」(4,973千円)は、当連結会計年度において営業外収益の100分の10以下となったため、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>① 前連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローで区分掲記していた「のれん償却額」(7,351千円)、「株式報酬費用」(23,719千円)「賞与引当金の増減額」(4,964千円)、「工事補償引当金の増減額」(△315千円)、「退職給付引当金の増減額」(6,440千円)、「受取利息」(△1,736千円)及び「未払(未収)消費税等の増減額」(9,789千円)は、表示科目の見直しにより、当連結会計年度から「その他」に含めて表示しております。</p> <p>② 前連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローで区分掲記していた「営業貸付金の増加による支出」(△660,438千円)及び「営業貸付金の回収による収入」(342,880千円)は、表示科目の見直しにより、当連結会計年度から「営業貸付金の増減額」として表示しております。</p> <p>③ 前連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローで区分掲記していた「不動産事業前受金の減少額」(△216,510千円)及び「不動産事業前受金の増加額」(221,900千円)は、表示科目の見直しにより、当連結会計年度から「不動産事業前受金の増減額」として表示しております。</p> <p>④ 前連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めていた「持分法による投資損失」(27,873千円)は重要性を増したため、当連結会計年度より区分掲記して表示しております。</p> <p>⑤ 前連結会計年度において、投資活動によるキャッシュ・フローで区分掲記していた「差入敷金保証金の増加による支出」(△62,781千円)及び「差入敷金保証金の減少による収入」(34,773千円)は、表示科目の見直しにより、当連結会計年度から「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローで区分掲記していた「不動産事業受入金の増減額」(△232,450千円)は、表示科目の見直しにより、当連結会計年度から「その他」に含めて表示しております。</p>

【追加情報】

<p>前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>—————</p>	<p>当連結会計年度において、所有物件の保有目的変更に伴い、不動産事業支出金585,964千円を、建物及び構築物に114,485千円、土地に471,478千円、それぞれ振替えております。</p> <p>なお、セグメントに与える影響額は、当該箇所に記載しております。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)																																																
<p>※1 担保に供している資産ならびに担保付債務は次のとおりであります。</p> <p>(1) 担保資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>現金及び預金</td><td style="text-align: right;">50,000千円</td></tr> <tr><td>不動産事業未収入金</td><td style="text-align: right;">648,400千円</td></tr> <tr><td>営業貸付金</td><td style="text-align: right;">1,884,934千円</td></tr> <tr><td>販売用不動産</td><td style="text-align: right;">2,735,716千円</td></tr> <tr><td>不動産事業支出金</td><td style="text-align: right;">8,762,303千円</td></tr> <tr><td>建物及び構築物</td><td style="text-align: right;">430,602千円</td></tr> <tr><td>土地</td><td style="text-align: right;">867,502千円</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">15,379,459千円</td></tr> </table> <p>(2) 担保付債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>短期借入金</td><td style="text-align: right;">8,741,820千円</td></tr> <tr><td>長期借入金</td><td style="text-align: right;">4,914,645千円</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">13,656,465千円</td></tr> </table>	現金及び預金	50,000千円	不動産事業未収入金	648,400千円	営業貸付金	1,884,934千円	販売用不動産	2,735,716千円	不動産事業支出金	8,762,303千円	建物及び構築物	430,602千円	土地	867,502千円	計	15,379,459千円	短期借入金	8,741,820千円	長期借入金	4,914,645千円	計	13,656,465千円	<p>※1 担保に供している資産ならびに担保付債務は次のとおりであります。</p> <p>(1) 担保資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>現金及び預金</td><td style="text-align: right;">50,000千円</td></tr> <tr><td>営業貸付金</td><td style="text-align: right;">1,758,662千円</td></tr> <tr><td>販売用不動産</td><td style="text-align: right;">3,573,241千円</td></tr> <tr><td>不動産事業支出金</td><td style="text-align: right;">3,889,814千円</td></tr> <tr><td>建物及び構築物</td><td style="text-align: right;">658,652千円</td></tr> <tr><td>土地</td><td style="text-align: right;">1,643,150千円</td></tr> <tr><td>有形固定資産その他</td><td style="text-align: right;">183,605千円</td></tr> <tr><td>投資有価証券</td><td style="text-align: right;">48,599千円</td></tr> <tr><td>投資その他の資産その他</td><td style="text-align: right;">8,196千円</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">11,813,923千円</td></tr> </table> <p>(2) 担保付債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>短期借入金</td><td style="text-align: right;">7,659,840千円</td></tr> <tr><td>長期借入金</td><td style="text-align: right;">3,708,168千円</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">11,368,008千円</td></tr> </table>	現金及び預金	50,000千円	営業貸付金	1,758,662千円	販売用不動産	3,573,241千円	不動産事業支出金	3,889,814千円	建物及び構築物	658,652千円	土地	1,643,150千円	有形固定資産その他	183,605千円	投資有価証券	48,599千円	投資その他の資産その他	8,196千円	計	11,813,923千円	短期借入金	7,659,840千円	長期借入金	3,708,168千円	計	11,368,008千円
現金及び預金	50,000千円																																																
不動産事業未収入金	648,400千円																																																
営業貸付金	1,884,934千円																																																
販売用不動産	2,735,716千円																																																
不動産事業支出金	8,762,303千円																																																
建物及び構築物	430,602千円																																																
土地	867,502千円																																																
計	15,379,459千円																																																
短期借入金	8,741,820千円																																																
長期借入金	4,914,645千円																																																
計	13,656,465千円																																																
現金及び預金	50,000千円																																																
営業貸付金	1,758,662千円																																																
販売用不動産	3,573,241千円																																																
不動産事業支出金	3,889,814千円																																																
建物及び構築物	658,652千円																																																
土地	1,643,150千円																																																
有形固定資産その他	183,605千円																																																
投資有価証券	48,599千円																																																
投資その他の資産その他	8,196千円																																																
計	11,813,923千円																																																
短期借入金	7,659,840千円																																																
長期借入金	3,708,168千円																																																
計	11,368,008千円																																																
<p>※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>投資有価証券(株式)</td><td style="text-align: right;">60,095千円</td></tr> </table>	投資有価証券(株式)	60,095千円	<p>※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>投資有価証券(株式)</td><td style="text-align: right;">15,092千円</td></tr> </table>	投資有価証券(株式)	15,092千円																																												
投資有価証券(株式)	60,095千円																																																
投資有価証券(株式)	15,092千円																																																
<p>3 当社の連結子会社である㈱SG・コミュニケーションズは、営業貸付資金の効率的な調達を行うため㈱三菱東京UFJ銀行とコミットメント契約を締結しております。当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸出コミットメントの総額</td><td style="text-align: right;">300,000千円</td></tr> <tr><td>借入実行残高</td><td style="text-align: right;">300,000千円</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">－千円</td></tr> </table> <p>当社の連結子会社である㈱シノケンは、運転資金の効率的な調達を行うためNISグループ㈱とコミットメントライン契約を締結しております。当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸出コミットメントの総額</td><td style="text-align: right;">200,000千円</td></tr> <tr><td>借入実行残高</td><td style="text-align: right;">－千円</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">200,000千円</td></tr> </table>	貸出コミットメントの総額	300,000千円	借入実行残高	300,000千円	差引額	－千円	貸出コミットメントの総額	200,000千円	借入実行残高	－千円	差引額	200,000千円	<hr style="width: 20%; margin: auto;"/>																																				
貸出コミットメントの総額	300,000千円																																																
借入実行残高	300,000千円																																																
差引額	－千円																																																
貸出コミットメントの総額	200,000千円																																																
借入実行残高	－千円																																																
差引額	200,000千円																																																

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
<p>4 財務制限条項</p> <p>(1) ㈱三菱東京UFJ銀行を借入先とする実行可能期間付限度貸付契約（借入枠300,000千円、借入実行残高 300,000千円）には、以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、適用利率が基準レートに一定の加算レートを加算した利率となります。</p> <p>①当社及び当社の連結子会社である㈱SG・コミュニケーションズは、各々の各年度の決算期の末日における各々の単体貸借対照表における純資産の部の合計金額を、当該決算期の直前の決算期の末日または平成19年3月に終了する決算期の末日における各々の単体貸借対照表の純資産の部の合計金額のいずれか大きい方の75%の金額以上にそれぞれ維持すること。</p> <p>②当社及び当社の連結子会社である㈱SG・コミュニケーションズは、各々の各年度の決算期にかかる各々の単体損益計算書上の経常損益に関して、2期連続して経常損失を計上しないこと。</p> <p>(2) NISグループ㈱を借入先とするコミットメントライン契約（借入枠200,000千円、借入実行残高一千円）には、以下の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき、借入金を一括返済することがあります。</p> <p>直近の有価証券報告書、半期報告書又は四半期報告書、決算短信、中間決算短信、四半期財務・業績の概要、及び公表された四半期の営業概要説明書のいずれかにおいて、(i)連結自己資本比率が16.30%を下回らないこと、又は(ii)連結自己資本額が3,450,000千円を下回らないこと。</p>	<p>—————</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
※1 会社分割関連費用の内容は、次のとおりであります。 支払手数料 18,226千円 支払報酬 7,761千円 その他 2,754千円 <hr/> 計 28,742千円	—————
※2 持分法による投資損失は、会計制度委員会報告第9号「持分法会計に関する実務指針」第9項なお書き及び会計制度委員会報告第7号「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針」第32項①の規定に基づき、関連会社に係るのれん相当額を一括償却したことによるものであります。 ————— ————— —————	※3 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、次のとおりであります。 売上原価 985,507千円 特別損失 1,976,236千円 <hr/> 計 2,961,744千円
	※4 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 広告宣伝費 360,332千円 給与及び手当 858,453千円
	※5 特別利益その他の内容は、次のとおりであります。 新株予約権戻入益 40,569千円 貸倒引当金戻入益 13,885千円 その他 380千円 <hr/> 計 54,835千円
	※6 事業構造改善費用の内容は、次のとおりであります。 たな卸資産評価損 1,921,918千円 その他 95,754千円 <hr/> 計 2,017,673千円
	※7 特別損失その他の内容は、次のとおりであります。 土壌汚染対策費用 95,782千円 のれん減損損失 77,004千円 たな卸資産評価損 54,317千円 前期損益修正損 52,121千円 その他 51,860千円 <hr/> 計 331,086千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	40,307.52	—	—	40,307.52
合計	40,307.52	—	—	40,307.52
自己株式				
普通株式	588.52	—	—	588.52
合計	588.52	—	—	588.52

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	40,569
連結子会社	—	—	—	—	—	—	—
合計		—	—	—	—	—	40,569

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	69,508	1,750	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	74,473	利益剰余金	1,875	平成20年3月31日	平成20年6月30日

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1	40,307.52	—	0.52	40,307
合計	40,307.52	—	0.52	40,307
自己株式				
普通株式（注）1	588.52	—	0.52	588
合計	588.52	—	0.52	588

（注） 普通株式の発行済株式総数及び自己株式の株式数の減少0.52株は、端株の消却によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	2,120
連結子会社	—	—	—	—	—	—	—
合計		—	—	—	—		2,120

（注） 上記の新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	74,473	1,875	平成20年3月31日	平成20年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 1,885,085千円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 <u>△77,576千円</u> 現金及び現金同等物 <u>1,807,509千円</u>	※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 229,319千円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 <u>△87,056千円</u> 現金及び現金同等物 <u>142,263千円</u>

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																																
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額 相当額 (千円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却 累計額 相当額 (千円)</th> <th style="text-align: center;">期末残高 相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>その他 (工具器具 備品)</td> <td style="text-align: right;">466,737</td> <td style="text-align: right;">238,778</td> <td style="text-align: right;">227,958</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">466,737</td> <td style="text-align: right;">238,778</td> <td style="text-align: right;">227,958</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td style="text-align: right;">109,286千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">123,694千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">232,980千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">120,379千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">112,828千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">9,367千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(5) 支払利息相当額の算定方法</p> <p>正味リース料の総額から取得価額相当額(残価保証額がある場合はそれを除く)を差し引いた額を利息相当額の総額とし、各期への配分は利息法によっております。</p> <p>(注) 所有権移転外ファイナンス・リース資産に減損対象となったものはありません。</p>		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)	その他 (工具器具 備品)	466,737	238,778	227,958	合計	466,737	238,778	227,958	1年以内	109,286千円	1年超	123,694千円	合計	232,980千円	支払リース料	120,379千円	減価償却費相当額	112,828千円	支払利息相当額	9,367千円	<p>1. ファイナンス・リース取引(借主側)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>① リース資産の内容</p> <p>有形固定資産</p> <p>主として、事務機器及び不動産販売(投資)事業におけるインターネット設備(「工具、器具及び備品」)であります。</p> <p>② リース資産の減価償却の方法</p> <p>連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額 相当額 (千円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却 累計額 相当額 (千円)</th> <th style="text-align: center;">期末残高 相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>その他 (工具器具 備品)</td> <td style="text-align: right;">327,182</td> <td style="text-align: right;">208,255</td> <td style="text-align: right;">118,926</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">327,182</td> <td style="text-align: right;">208,255</td> <td style="text-align: right;">118,926</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td style="text-align: right;">68,766千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">54,928千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">123,694千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">117,119千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">103,098千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">8,000千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(5) 支払利息相当額の算定方法</p> <p>正味リース料の総額から取得価額相当額(残価保証額がある場合はそれを除く)を差し引いた額を利息相当額の総額とし、各期への配分は利息法によっております。</p> <p>(注) 所有権移転外ファイナンス・リース資産に減損対象となったものはありません。</p>		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)	その他 (工具器具 備品)	327,182	208,255	118,926	合計	327,182	208,255	118,926	1年以内	68,766千円	1年超	54,928千円	合計	123,694千円	支払リース料	117,119千円	減価償却費相当額	103,098千円	支払利息相当額	8,000千円
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)																																														
その他 (工具器具 備品)	466,737	238,778	227,958																																														
合計	466,737	238,778	227,958																																														
1年以内	109,286千円																																																
1年超	123,694千円																																																
合計	232,980千円																																																
支払リース料	120,379千円																																																
減価償却費相当額	112,828千円																																																
支払利息相当額	9,367千円																																																
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)																																														
その他 (工具器具 備品)	327,182	208,255	118,926																																														
合計	327,182	208,255	118,926																																														
1年以内	68,766千円																																																
1年超	54,928千円																																																
合計	123,694千円																																																
支払リース料	117,119千円																																																
減価償却費相当額	103,098千円																																																
支払利息相当額	8,000千円																																																

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年以内 814千円 1年超 1,765千円 <hr/> 合計 2,580千円	2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年以内 1,223千円 1年超 4,646千円 <hr/> 合計 5,869千円

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成20年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価(千円)	連結貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	77,072	49,929	△27,143
合計		77,072	49,929	△27,143

2 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式	120
匿名組合出資金	170,000

当連結会計年度(平成21年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価(千円)	連結貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	46,020	47,259	1,239
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	2,062	1,655	△407
合計		48,082	48,914	831

(注) 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式30,860千円の減損処理を行っております。
なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

2 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式	120
匿名組合出資金	208,189

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>1 取引の状況に関する事項</p> <p>(1) 取引の内容 利用しているデリバティブ取引は、金利スワップ取引であります。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 金利スワップ取引は、将来の金利の変動によるリスク回避を目的とし一部の借入金に関して利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>(3) 取引の利用目的 金利スワップ取引は、借入金利の将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避する目的で利用しております。</p> <p>① ヘッジ会計の方法 特例処理の要件を満たす金利スワップについて、特例処理を適用しております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…借入金</p> <p>③ ヘッジ方針 変動金利を固定金利に変換する目的で一部の借入取引に関し金利スワップ取引を利用しているのみであり、投機目的のデリバティブ取引は行わない方針であります。</p> <p>④ ヘッジの有効性評価の方法 金利スワップの特例処理を適用しているため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 金利スワップ取引は、市場金利の変動によるリスクがほとんどないと認識しております。</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 金利スワップ取引は、一部の借入金に限定して利用しており、取引の実行及び管理は、借入金を主管する管理部が行っております。 また、借入金は取引権限及び取引限度額等を定めた社内規程に従い、決裁担当者の承認を得て行っております。</p> <p>2 取引の時価等に関する事項 金利スワップ取引は、特例処理を適用しているため、該当事項はありません。</p>	<p>1 取引の状況に関する事項</p> <p>(1) 取引の内容 同左</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 同左</p> <p>(3) 取引の利用目的 同左</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 同左</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 同左</p> <p>2 取引の時価等に関する事項 同左</p>

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																
<p>1 採用している退職給付制度の概要 当社グループは、退職金規程に基づく社内積立の退職一時金制度を採用しております。</p> <p>2 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(1) 退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">△25,781千円</td> </tr> <tr> <td>(2) 退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">△25,781千円</td> </tr> </table> <p>(注) 退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。</p> <p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(1) 勤務費用</td> <td style="text-align: right;">7,856千円</td> </tr> <tr> <td>(2) 退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">7,856千円</td> </tr> </table> <p>4 退職給付債務等の計算に関する事項 当社グループは、簡便法を採用しておりますので、基礎率等について記載しておりません。</p>	(1) 退職給付債務	△25,781千円	(2) 退職給付引当金	△25,781千円	(1) 勤務費用	7,856千円	(2) 退職給付費用	7,856千円	<p>1 採用している退職給付制度の概要 同左</p> <p>2 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(1) 退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">△23,662千円</td> </tr> <tr> <td>(2) 退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">△23,662千円</td> </tr> </table> <p>(注) 退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。</p> <p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(1) 勤務費用</td> <td style="text-align: right;">5,142千円</td> </tr> <tr> <td>(2) 退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">5,142千円</td> </tr> </table> <p>4 退職給付債務等の計算に関する事項 同左</p>	(1) 退職給付債務	△23,662千円	(2) 退職給付引当金	△23,662千円	(1) 勤務費用	5,142千円	(2) 退職給付費用	5,142千円
(1) 退職給付債務	△25,781千円																
(2) 退職給付引当金	△25,781千円																
(1) 勤務費用	7,856千円																
(2) 退職給付費用	7,856千円																
(1) 退職給付債務	△23,662千円																
(2) 退職給付引当金	△23,662千円																
(1) 勤務費用	5,142千円																
(2) 退職給付費用	5,142千円																

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1. スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費のその他 23,719千円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成16年 ストック・オプション (第1回)	平成18年 ストック・オプション (第2回)	平成18年 ストック・オプション (第3回)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社監査役 1名 当社従業員 50名 当社子会社の取締役 3名 当社子会社の従業員 19名	当社取締役 5名	当社従業員 57名 当社子会社の取締役 3名 当社子会社の従業員 24名
ストック・オプション数 (注)	普通株式 600株	普通株式 200株	普通株式 200株
付与日	平成16年7月12日	平成18年7月15日	平成18年7月15日
権利確定条件	付与日(平成16年7月12日)以降権利確定日(平成18年6月30日)まで継続して勤務していること。	以下の①、②両方の要件を満たすこと ①付与日(平成18年7月15日)以降権利確定日(平成20年6月30日)まで継続して勤務していること。 ②権利行使に先立つ当社グループの本決算連続2期における連結経常利益の合計が、22億円以上であること。	以下の①、②両方の要件を満たすこと ①付与日(平成18年7月15日)以降権利確定日(平成20年6月30日)まで継続して勤務していること。 ②権利行使に先立つ当社グループの本決算連続2期における連結経常利益の合計が、22億円以上であること。
対象勤務期間	平成16年7月12日から平成18年6月30日まで	平成18年7月15日から平成20年6月30日まで ただし、当該期間中に会社都合により退任・退職した場合その他は、平成18年12月1日から退任・退職日までが対象勤務期間となる。	平成18年7月15日から平成20年6月30日まで ただし、当該期間中に会社都合により退任・退職した場合その他は、平成18年12月1日から退任・退職日までが対象勤務期間となる。
権利行使期間	平成18年7月1日から平成23年6月30日まで 権利行使時においても当社の取締役、監査役、顧問もしくは従業員の地位にあることを要す。 権利者が死亡した場合は、相続人が権利行使可能とする。	平成20年7月1日から平成23年6月30日まで 権利行使時においても当社の取締役および監査役の地位にあることを要す。 権利者が死亡した場合は、相続人が権利行使可能とする。	平成20年7月1日から平成23年6月30日まで 権利行使時においても当社の従業員または当社子会社の取締役、監査役および従業員の地位にあることを要す。 権利者が死亡した場合は、相続人が権利行使可能とする。

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成16年 ストック・オプション (第1回)	平成18年 ストック・オプション (第2回)	平成18年 ストック・オプション (第3回)
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	200	188
付与	—	—	—
失効	—	11	22
権利確定	—	—	—
未確定残	—	189	166
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	476	—	—
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	80	—	—
未行使残	396	—	—

② 単価情報

	平成16年 ストック・オプション (第1回)	平成18年 ストック・オプション (第2回)	平成18年 ストック・オプション (第3回)
権利行使価格 (円)	248,719	271,807	271,807
行使時平均株価 (円)	—	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	132,008	132,008

3. ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

第1回ストック・オプションの離職による権利失効実績に基づき、権利確定数を352個と見積りました。

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

1. ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 2,120千円

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

特別利益その他 40,569千円

3. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成16年 ストック・オプション (第1回)	平成18年 ストック・オプション (第2回)	平成18年 ストック・オプション (第3回)	平成20年 ストック・オプション (第4回)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社監査役 1名 当社従業員 50名 当社子会社の取締役 3名 当社子会社の従業員 19名	当社取締役 5名	当社従業員 57名 当社子会社の取締役 3名 当社子会社の従業員 24名	当社従業員 22名 当社子会社の取締役 4名 当社子会社の従業員 101名
ストック・オプション数(注)	普通株式 600株	普通株式 200株	普通株式 200株	普通株式 707株
付与日	平成16年7月12日	平成18年7月15日	平成18年7月15日	平成20年8月11日
権利確定条件	付与日（平成16年7月12日）以降権利確定日（平成18年6月30日）まで継続して勤務していること。	以下の①、②両方の要件を満たすこと ①付与日（平成18年7月15日）以降権利確定日（平成20年6月30日）まで継続して勤務していること。 ②権利行使に先立つ当社グループの本決算連続2期における連結経常利益の合計が、22億円以上であること。	以下の①、②両方の要件を満たすこと ①付与日（平成18年7月15日）以降権利確定日（平成20年6月30日）まで継続して勤務していること。 ②権利行使に先立つ当社グループの本決算連続2期における連結経常利益の合計が、22億円以上であること。	以下の①、②両方の要件を満たすこと ①権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役、顧問、相談役、従業員、その他これに準ずる地位もしくはこれらの地位を承継した相続人であること。ただし、当社または当社関係会社の取締役もしくは監査役を任期満了により退任した場合、定年退職した場合その他正当な理由があると当社取締役会が認めた場合はこの限りではなく、退任または退職後6ヶ月間（但し、新株予約権の行使期間の範囲内）に限り行使できる。 ②権利行使に先立つ当社の本決算連続2期における連結経常利益の合計額が、23億円以上であること。

	平成16年 ストック・オプション (第1回)	平成18年 ストック・オプション (第2回)	平成18年 ストック・オプション (第3回)	平成20年 ストック・オプション (第4回)
対象勤務期間	平成16年7月12日から 平成18年6月30日まで	平成18年7月15日から 平成20年6月30日まで ただし、当該期間中に会社都合により退任・退職した場合その他は、平成18年12月1日から退任・退職日までが対象勤務期間となる。	平成18年7月15日から 平成20年6月30日まで ただし、当該期間中に会社都合により退任・退職した場合その他は、平成18年12月1日から退任・退職日までが対象勤務期間となる。	平成20年8月11日から 平成22年7月28日まで
権利行使期間	平成18年7月1日から 平成23年6月30日まで 権利行使時においても当社の取締役、監査役、顧問もしくは従業員の地位にあることを要す。 権利者が死亡した場合は、相続人が権利行使可能とする。	平成20年7月1日から 平成23年6月30日まで 権利行使時においても当社の取締役および監査役の地位にあることを要す。 権利者が死亡した場合は、相続人が権利行使可能とする。	平成20年7月1日から 平成23年6月30日まで 権利行使時においても当社の従業員または当社子会社の取締役、監査役および従業員の地位にあることを要す。 権利者が死亡した場合は、相続人が権利行使可能とする。	平成22年7月29日から 平成25年7月28日まで 権利行使時においても当社の従業員または当社子会社の取締役、監査役および従業員の地位にあることを要す。 権利者が死亡した場合は、相続人が権利行使可能とする。 ただし、会社都合により退任・退職した場合その他は、退任または退職後6ヶ月間（但し、上記期間の範囲内）に限り行使できるものとする。

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成16年 ストック・オプション (第1回)	平成18年 ストック・オプション (第2回)	平成18年 ストック・オプション (第3回)	平成20年 ストック・オプション (第4回)
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	—	189	166	—
付与	—	—	—	707
失効	—	189	166	72
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	635
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	396	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
権利行使	—	—	—	—
失効	396	—	—	—
未行使残	—	—	—	—

② 単価情報

	平成16年 ストック・オプション (第1回)	平成18年 ストック・オプション (第2回)	平成18年 ストック・オプション (第3回)	平成20年 ストック・オプション (第4回)
権利行使価格 (円)	248,719	271,807	271,807	52,434
行使時平均株価 (円)	—	—	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	132,008	132,008	11,821

4. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

① 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

② 主な基礎数値及び見積方法

	平成20年ストック・オプション
株価変動性（注） 1	56.682%
予想残存期間（注） 2	3年5ヶ月
予想配当（注） 3	1,875円/株
無リスク利子率（注） 4	0.847%

- （注） 1. 平成17年2月23日から平成20年8月11日までの株価実績に基づき算定しております。
2. 新株予約権付与予定日である平成20年8月11日から権利行使期間の開始予定日である平成22年7月29日までと、権利行使期間の開始予定日から権利行使期間の末日予定日である平成25年7月28日までの半ばの日までの合計として見積もっております。
3. 平成20年3月期における配当実績としております。
4. 予想残存期間に対応する期間の国債利回りであります。

5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

第2回、第3回ストック・オプションの離職による権利失効実績に基づき、権利確定数を552個と見積りました。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)																																																																						
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td colspan="2">繰延税金資産</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">30,763千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">20,367千円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">10,549千円</td></tr> <tr><td>敷金精算原価</td><td style="text-align: right;">37,289千円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">10,967千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">41,778千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">151,716千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△10,250千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">141,466千円</td></tr> <tr><td colspan="2">繰延税金負債</td></tr> <tr><td>株式交換差額</td><td style="text-align: right;">△18,274千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△771千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">△19,045千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">122,420千円</td></tr> </table> <p>(注) 繰延税金資産の純額は連結貸借対照表の以下の項目で計上されております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>繰延税金資産(流動)</td><td style="text-align: right;">93,789千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(固定)</td><td style="text-align: right;">28,630千円</td></tr> </table>	繰延税金資産		未払事業税	30,763千円	貸倒引当金	20,367千円	退職給付引当金	10,549千円	敷金精算原価	37,289千円	その他有価証券評価差額金	10,967千円	その他	41,778千円	繰延税金資産小計	151,716千円	評価性引当額	△10,250千円	繰延税金資産合計	141,466千円	繰延税金負債		株式交換差額	△18,274千円	その他	△771千円	繰延税金負債合計	△19,045千円	繰延税金資産の純額	122,420千円	繰延税金資産(流動)	93,789千円	繰延税金資産(固定)	28,630千円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td colspan="2">繰延税金資産</td></tr> <tr><td>たな卸資産評価損</td><td style="text-align: right;">1,081,294千円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">641,315千円</td></tr> <tr><td>敷金精算原価</td><td style="text-align: right;">61,549千円</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">12,286千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">10,490千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">44,245千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">1,851,183千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△1,826,188千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">24,994千円</td></tr> <tr><td colspan="2">繰延税金負債</td></tr> <tr><td>株式交換差額</td><td style="text-align: right;">△18,274千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△551千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">△18,826千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">6,168千円</td></tr> </table> <p>(注) 繰延税金資産の純額は連結貸借対照表の以下の項目で計上されております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>繰延税金資産(流動)</td><td style="text-align: right;">20,065千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産(固定)</td><td style="text-align: right;">1,199千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債(固定)</td><td style="text-align: right;">15,097千円</td></tr> </table>	繰延税金資産		たな卸資産評価損	1,081,294千円	繰越欠損金	641,315千円	敷金精算原価	61,549千円	投資有価証券評価損	12,286千円	貸倒引当金	10,490千円	その他	44,245千円	繰延税金資産小計	1,851,183千円	評価性引当額	△1,826,188千円	繰延税金資産合計	24,994千円	繰延税金負債		株式交換差額	△18,274千円	その他	△551千円	繰延税金負債合計	△18,826千円	繰延税金資産の純額	6,168千円	繰延税金資産(流動)	20,065千円	繰延税金資産(固定)	1,199千円	繰延税金負債(固定)	15,097千円
繰延税金資産																																																																							
未払事業税	30,763千円																																																																						
貸倒引当金	20,367千円																																																																						
退職給付引当金	10,549千円																																																																						
敷金精算原価	37,289千円																																																																						
その他有価証券評価差額金	10,967千円																																																																						
その他	41,778千円																																																																						
繰延税金資産小計	151,716千円																																																																						
評価性引当額	△10,250千円																																																																						
繰延税金資産合計	141,466千円																																																																						
繰延税金負債																																																																							
株式交換差額	△18,274千円																																																																						
その他	△771千円																																																																						
繰延税金負債合計	△19,045千円																																																																						
繰延税金資産の純額	122,420千円																																																																						
繰延税金資産(流動)	93,789千円																																																																						
繰延税金資産(固定)	28,630千円																																																																						
繰延税金資産																																																																							
たな卸資産評価損	1,081,294千円																																																																						
繰越欠損金	641,315千円																																																																						
敷金精算原価	61,549千円																																																																						
投資有価証券評価損	12,286千円																																																																						
貸倒引当金	10,490千円																																																																						
その他	44,245千円																																																																						
繰延税金資産小計	1,851,183千円																																																																						
評価性引当額	△1,826,188千円																																																																						
繰延税金資産合計	24,994千円																																																																						
繰延税金負債																																																																							
株式交換差額	△18,274千円																																																																						
その他	△551千円																																																																						
繰延税金負債合計	△18,826千円																																																																						
繰延税金資産の純額	6,168千円																																																																						
繰延税金資産(流動)	20,065千円																																																																						
繰延税金資産(固定)	1,199千円																																																																						
繰延税金負債(固定)	15,097千円																																																																						
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.4%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">3.3%</td></tr> <tr><td>住民税均等割額</td><td style="text-align: right;">1.1%</td></tr> <tr><td>持分法による投資損失</td><td style="text-align: right;">1.3%</td></tr> <tr><td>繰延税金資産に対する評価性引当額</td><td style="text-align: right;">1.0%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.7%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">47.8%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.4%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	3.3%	住民税均等割額	1.1%	持分法による投資損失	1.3%	繰延税金資産に対する評価性引当額	1.0%	その他	0.7%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.8%	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">△40.4%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.6%</td></tr> <tr><td>住民税均等割額</td><td style="text-align: right;">0.3%</td></tr> <tr><td>繰延税金資産に対する評価性引当額</td><td style="text-align: right;">45.5%</td></tr> <tr><td>持分法による投資損失</td><td style="text-align: right;">0.1%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△2.2%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">3.9%</td></tr> </table> <p>当連結会計年度におきましては、税金等調整前当期純損失を計上しているため、法定実効税率をマイナス表示しております。</p>	法定実効税率	△40.4%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6%	住民税均等割額	0.3%	繰延税金資産に対する評価性引当額	45.5%	持分法による投資損失	0.1%	その他	△2.2%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	3.9%																																						
法定実効税率	40.4%																																																																						
(調整)																																																																							
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.3%																																																																						
住民税均等割額	1.1%																																																																						
持分法による投資損失	1.3%																																																																						
繰延税金資産に対する評価性引当額	1.0%																																																																						
その他	0.7%																																																																						
税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.8%																																																																						
法定実効税率	△40.4%																																																																						
(調整)																																																																							
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6%																																																																						
住民税均等割額	0.3%																																																																						
繰延税金資産に対する評価性引当額	45.5%																																																																						
持分法による投資損失	0.1%																																																																						
その他	△2.2%																																																																						
税効果会計適用後の法人税等の負担率	3.9%																																																																						

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

「2 [財務諸表等] (1) [財務諸表] (企業結合等関係)」に記載のとおりであります。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(共通支配下の取引等)

当社の連結子会社である株式会社シノケンと株式会社日商ハーモニーは、平成20年2月28日に締結した分割契約に基づき、平成20年3月22日開催の両社株主総会にて承認を受け、平成20年4月1日に株式会社シノケンの不動産販売(投資)事業の一部であり、投資用マンションの区分販売を主力とするマンション投資事業を会社分割し、株式会社日商ハーモニーに当該事業を承継いたしました。

1. 結合当事業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称ならびに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容

① 対象となった事業の名称

株式会社シノケン(平成20年3月31日時点)の不動産販売(投資)事業の一部である投資用マンションの区分販売を主力とするマンション投資事業

② 事業の内容

事業名	事業内容
不動産販売(投資)事業	個人及び法人投資家に対する投資用マンションの区分販売

(2) 企業結合の法的形式

株式会社シノケンを分割会社とし、株式会社日商ハーモニーを承継会社とする会社分割

(3) 結合後企業の名称

名称	承継した事業名
株式会社日商ハーモニー	不動産販売(投資)事業

(4) 取引の目的を含む取引の概要

① 取引の目的

当社は、事業会社ごとの責任体制及び権限の明確化並びに経営のスピード化を図るとともに、より厳格な内部管理体制の構築及び内部統制ルールの実施を目的とした組織再編を進めております。その第一段階として、平成19年10月1日に当社の不動産販売(投資)事業、不動産賃貸管理事業及び飲食店事業の各事業部門を株式会社シノケンに会社分割することにより持株会社体制へ移行いたしました。

本件会社分割は、組織再編の第二段階として、株式会社シノケンのマンション投資事業を株式会社日商ハーモニーへ移管することにより、業務運営の更なる効率化と収益基盤の拡大を図ることを目的として行うものであります。

② 会社分割期日 平成20年4月1日

③ 株式の割当

吸収分割当事会社はいずれも当社の完全子会社であるため、本件分割に際して株式の割当は行いません。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 改正平成19年11月15日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

なお、本件会社分割によるのれんの発生はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	不動産販売 (投資)事業 (千円)	不動産賃貸 管理事業 (千円)	ファイナンス 事業 (千円)	その他の 事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
I 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	26,905,264	2,158,452	168,050	548,176	29,779,943	—	29,779,943
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	16,839	14,862	—	31,701	(31,701)	—
計	26,905,264	2,175,292	182,912	548,176	29,811,644	(31,701)	29,779,943
営業費用	25,602,496	1,869,897	132,075	456,960	28,061,430	586,989	28,648,419
営業利益	1,302,767	305,394	50,836	91,216	1,750,214	(618,691)	1,131,523
II 資産、減価償却費及び 資本的支出							
資産	20,115,414	1,615,296	2,466,981	503,423	24,701,116	2,090,817	26,791,934
減価償却費	11,530	21,805	23	42,071	75,430	5,605	81,036
資本的支出	13,416	4,459	277	46,548	64,702	11,372	76,075

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	不動産販売 (投資)事業 (千円)	不動産賃貸 管理事業 (千円)	ファイナンス 事業 (千円)	その他の 事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
I 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	11,899,861	2,418,511	183,513	600,250	15,102,137	—	15,102,137
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	27,168	32,066	—	59,234	(59,234)	—
計	11,899,861	2,445,679	215,579	600,250	15,161,372	(59,234)	15,102,137
営業費用	13,578,661	2,251,838	142,032	494,805	16,467,338	461,505	16,928,843
営業利益又は営業損失(△)	△1,678,799	193,841	73,546	105,445	△1,305,966	(520,740)	△1,826,706
II 資産、減価償却費及び 資本的支出							
資産	12,780,055	2,212,791	2,333,984	517,742	17,844,574	763,488	18,608,063
減価償却費	11,803	26,647	40	57,273	95,765	4,655	100,421
資本的支出	13,626	2,394	151	181,104	197,275	2,647	199,922

(注) 1 事業区分の方法

事業の種類・性質等の類似性を考慮して区分しております。

2 各区分に属する主要な事業の内容

- (1) 不動産販売(投資)事業…アパート及びマンション等の企画・販売
- (2) 不動産賃貸管理事業……アパート及びマンション等の賃貸管理及び仲介業務
- (3) ファイナンス事業……アパート及びマンション購入資金の融資業務、入居者向け家賃滞納保証サービス
- (4) その他の事業………LPガスの供給販売、飲食店(居酒屋)の経営、損害保険取扱代理店事業

3 「消去又は全社」に含めた金額及び主な内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (千円)	当連結会計年度 (千円)	主な内容
消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額	639,688	520,635	提出会社の総務部門等管理部門に係る費用であります。
消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額	2,090,817	763,488	提出会社での余資運用資金等でありませす。

4 減価償却費及び資本的支出には、長期前払費用とその償却額が含まれております。

5 「追加情報」に記載のとおり、当連結会計年度において、所有物件の保有目的を変更しております。その影響により、不動産賃貸管理事業の資産が585,964千円増加、不動産販売(投資)事業の資産が同額減少しております。

6 会計方針の変更

当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用しております。

これにより、不動産販売(投資)事業の営業損失は985,507千円増加しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

本邦の売上高及び資産の金額が、全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

本邦の売上高及び資産の金額が、全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

（追加情報）

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

（1） 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	Stasia Capital HOLDING LIMITED	中国上海市	174,025	不動産業	(所有) 直接 20.9	役員の兼任	持分の売却	0	未収入金	0

（2） 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	篠原 英明	—	—	当社代表取締役社長	(被所有) 直接 18.5	土地の購入	土地の購入	41	—	—

（注） 1. 上記（1）～（2）の金額については、消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

（1） 持分の売却については、当該会社の財務状況等を総合的に勘案して、取引金額を決定しております。

（2） 土地の購入価額については、不動産鑑定士の鑑定価格を参考に決定しております。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	131,932円79銭	1株当たり純資産額	25,997円01銭
1株当たり当期純利益金額	11,232円79銭	1株当たり当期純損失金額	104,379円23銭
なお、潜在株式調整後の1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後の1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益又は純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
当期純利益又は純損失(△) (千円)	446,155	△4,145,838
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 又は純損失(△) (千円)	446,155	△4,145,838
普通株式の期中平均株式数(株)	39,719	39,719
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成16年6月29日定時株主総会決議による新株予約権。 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式 396株	平成20年6月27日定時株主総会決議による新株予約権。 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式 635株

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

(子会社間の会社分割)

当社の連結子会社である株式会社シノケンと株式会社日商ハーモニーは、平成20年2月28日に締結した分割契約に基づき、平成20年3月22日開催の両社株主総会にて承認を受け、平成20年4月1日に株式会社シノケンの不動産販売(投資)事業(旧名称:賃貸住宅販売事業)の一部であり、投資用マンションの区分販売を主力とするマンション投資事業を会社分割し、株式会社日商ハーモニーに当該事業を承継致しました。

1. 会社分割の目的

当社は、事業会社ごとの責任体制及び権限の明確化並びに経営のスピード化を図るとともに、より厳格な内部管理体制の構築及び内部統制ルールの実施を目的とした組織再編を進めております。その第一段階として、平成19年10月1日に当社の不動産販売(投資)事業(分割時名称:賃貸住宅販売事業)、不動産賃貸管理事業及び飲食店事業の各事業部門を株式会社シノケン(旧商号:株式会社シノケングループ)に会社分割することにより持株会社体制へ移行いたしました。

本件会社分割は、組織再編の第二段階として、株式会社シノケンのマンション投資事業を株式会社日商ハーモニーへ移管することにより、業務運営の更なる効率化と収益基盤の拡大を図ることを目的として行うものであります。

2. 分割日程

分割契約承認取締役会	平成20年2月28日
分割契約締結	平成20年2月28日
分割契約承認株主総会	(承継会社・分割会社) 平成20年3月22日
分割期日(効力発生日)	平成20年4月1日

3. 分割会社の概要

① 名称	株式会社シノケン
② 住所	東京都港区芝二丁目3番3号
③ 代表者の氏名	代表取締役社長 篠原 英明
④ 資本金	460百万円
⑤ 事業の内容	不動産販売(投資)事業・不動産賃貸管理事業・その他の事業

4. 承継会社の概要

① 名称	株式会社日商ハーモニー
② 住所	東京都港区芝二丁目3番3号
③ 代表者の氏名	代表取締役社長 三浦 義明
④ 資本金	60百万円
⑤ 事業の内容	不動産販売(投資)事業

5. 分割方式

株式会社シノケンを分割会社とし、株式会社日商ハーモニーを承継会社とする吸収分割であります。

6. 株式の割当

吸収分割当事会社はいずれも当社の完全子会社であるため、本件分割に際して株式の割当は行いません。

7. 会計処理の概要

企業結合会計上、本件分割は共通支配下の取引に該当いたします。なお、本件分割によるのれんの発生はありません。

8. 分割により減少する分割会社の資本金の額

分割により減少する資本金の額等はありません。

(新株予約権の取得及び消却)

平成20年5月16日開催の取締役会において、下記のとおり新株予約権の取得及び消却について決議いたしました。

1. 新株予約権の取得および消却の理由

当社は下記新株予約権につき、行使価額と実勢価額が著しく乖離しており行使しにくい状態であることを理由として、また当社の潜在株式の整理を行うことを目的といたしまして、割当対象者と協議の結果、下記の新株予約権を当社が無償にて取得するとともに、取得した自己新株予約権の全てを消却することを決議いたしました。

2. 消却の対象となる新株予約権

第1回新株予約権（平成16年7月12日発行）

第2回新株予約権（平成18年7月15日発行）

第3回新株予約権（平成18年7月15日発行）

3. 消却する新株予約権の個数

総数 733個

第1回新株予約権 382個（消却後 残存個数0個）

第2回新株予約権 189個（消却後 残存個数0個）

第3回新株予約権 162個（消却後 残存個数0個）

4. 消却実行日

平成20年5月31日（土）

(新株予約権の付与)

平成20年6月27日開催の当社第18回定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の従業員ならびに当社子会社の取締役および従業員に対し、ストック・オプションとして新株予約権を無償で発行することおよび募集事項の決定を当社取締役会に委任することができる旨を決議しております。当該新株予約権の発行要領は下記になります。

1. 新株予約権を無償で発行する理由

当社の従業員ならびに当社子会社の取締役、従業員に対し、当社グループの業績向上や企業価値の増大について、意欲や士気を高めるためのインセンティブを与えることを目的とするものであります。

2. 新株予約権の発行要領

(1) 新株予約権の割当対象者

当社の従業員ならびに当社子会社の取締役および従業員

(2) 発行する新株予約権の総数

800個を上限とする。

(新株予約権1個あたりの目的となる株式数（以下、「付与株式数」という。）は普通株式1株とする。)

(3) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

① 当社普通株式800株を上限とする。

② 当社が、新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」という。）以降、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により、付与株式数を調整し、調整の結果、1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点において権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

③ 前項のほか、当社が資本減少、合併、会社分割、株式交換または株式移転（以下「合併等」という。）を行う場合、その他付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、取締役会の決議により合理的な範囲で付与株式数の調整を行うことができる。

(4) 新株予約権と引き換えに払込む金銭

新株予約権と引き換えに金銭を払い込むことを要しないものとする。

(5) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

① 新株予約権1個あたりの行使に際して出資される金銭は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株あたりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

② 行使価額は、割当日の属する月の前月の各日（取引の成立しない日を除く。）の株式会社ジャスダック証券取引所における当社普通株式の終値平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げる。）または割当日の終値（取引が成立しない場合は、それに先立つ直近日の終値）のいずれか高い金額とする。

- ③ 当社が、割当日以降、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times (1 / \text{分割・併合の比率})$$

- ④ 当社が、割当日以降、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分をする場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株あたり払込金額」を「1株あたり処分金額」に、「新規発行前の株価」を「処分前の株価」にそれぞれ読み替えるものとする。

- ⑤ 当社が割当日以降、資本減少、合併等を行う場合、その他行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、取締役会の決議により合理的な範囲で行使価額の調整を行うことができる。

(6) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の付与決議の日以降2年を経過した日から3年を経過する日までの範囲内で、当社取締役会で定めるところによる。

(7) 権利行使の条件

- ① 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役、顧問、相談役、従業員、その他これに準ずる地位もしくはこれらの地位を承継した相続人であることを要す。ただし、当社または当社関係会社の取締役もしくは監査役を任期満了により退任した場合、定年退職した場合その他正当な理由があると当社取締役会が認めた場合はこの限りではなく、退任または退職後6ヶ月間（但し、(6)の期間の範囲内）に限り行使できるものとする。
- ② 権利行使に先立つ当社の本決算連続2期における連結経常利益の合計額が、23億円以上であった場合に限り、本新株予約権を行使することができる。
- ③ その他の権利行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」により定めるところによる。

(8) 新株予約権の譲渡

新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。

(9) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- ① 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
- ② 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。

(10) 新株予約権の取得に関する事項

- ① 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画承認の議案、または完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会が不要な場合には、当社取締役会決議がなされた場合）には、当社は、当社の取締役会が別に定める日に当該新株予約権を無償で取得することができる。
- ② 新株予約権者が上記(7)①の新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合、当社は、当社の取締役会において別途決定する日において、当該新株予約権者の新株予約権を無償で取得することができる。

(11) 当社が組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が消滅会社となる合併に限る）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して「組織再編行為」という）をする場合であって、かつ、当該組織再編行為にかかる契約または計画において、会社法第236条第1項第8号のイからホに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付する旨を定めた場合に限り、組織再編行為の効力発生日（新設型再編においては設立登記申請日。以下、同じ。）の直前において残存する新株予約権の新株予約権者に対し、当該新株予約権の消滅と引き換えに、再編対象会社の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。

- ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数を基準に、組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。
 - ② 交付する新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - ③ 新株予約権の目的である株式の数または算定方法
組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される付与株式数とする。
 - ④ 新株予約権の行使に際して出資される金額または算定方法
組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される行使価額に、付与株式数を乗じた額とする。
 - ⑤ 新株予約権を行使することができる期間
本新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - ⑥ 再編対象会社による新株予約権の取得事由
(10)に準じて決定する。
 - ⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。
 - ⑧ 新株予約権の行使の条件
その他の条件については再編対象会社の条件に準じて決定する。
- (12)募集事項の決定の委任等
上記により定めるものの他、新株予約権の募集事項および細目事項については、新株予約権発行の取締役会決議により決定するものとする。

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

（子会社間の会社分割）

当社の連結子会社である株式会社シノケンと株式会社シノケンの完全子会社である株式会社シノケンファシリティーズ（当社の孫会社）は、平成21年2月26日に締結した分割契約に基づき、平成21年3月19日の株式会社シノケンファシリティーズ株主総会にて承認を受け、平成21年4月1日に株式会社シノケンの不動産賃貸管理事業を分割し、株式会社シノケンファシリティーズに当該事業を移転いたしました。

1. 会社分割の目的

当社は、平成19年10月1日に持株会社体制へ移行後、事業会社ごとの責任体制及び権限の明確化並びに経営のスピード化を図るとともに、より厳格な内部管理体制の構築及び内部統制ルールの実施を目的とした組織再編を進めております。

持株会社体制後の組織再編の第一段階として、平成20年4月1日に株式会社シノケンの投資用マンション販売事業を株式会社日商ハーモニーへ移管しており、本件分割は、持株会社体制後の組織再編の第二段階として業務運営の更なる効率化と収益基盤の拡大を図ることを目的として行うものであります。

当社グループにおいて、分割会社である株式会社シノケンは、不動産販売（投資）事業、不動産賃貸管理事業等を主要な事業として行ってまいりました。一方、承継会社である株式会社シノケンファシリティーズは、株式会社シノケンの不動産販売（投資）事業の法人投資部門を担う目的で、平成20年8月8日付けで設立致しましたが、現在に至るまで事業を行うべきか見合わせておりましたところ、不動産市況の急速な悪化を受け、不動産販売（投資）事業は株式会社シノケンへ注力すべきであると判断し、管理戸数が1万戸を超えた不動産賃貸管理事業を承継させ、不動産賃貸管理事業に特化した会社とすることで、より良質なサービスの提供が可能であると判断いたしました。

本件分割により、株式会社シノケンは当社グループのコア事業である不動産販売（投資）事業に注力出来る体制が整い、グループ全体における業務運営の効率化を図ってまいります。

2. 分割日程

分割契約承認取締役会	平成21年2月26日
分割契約締結	平成21年2月26日
分割契約承認株主総会※（承継会社）	平成21年3月19日
分割期日	平成21年4月1日

※ 分割会社である株式会社シノケンは、会社法第784条第3項の規定（簡易分割）により、株主総会の承認を得ずに分割を行いました。

3. 分割会社の概要

①名称	株式会社シノケン
②住所	東京都港区芝二丁目3番3号
③代表者の氏名	代表取締役 篠原 英明 代表取締役 辻 正隆
④資本金	460百万円
⑤事業の内容	不動産販売(投資)事業、不動産賃貸管理事業、その他の事業

4. 承継会社の概要

①名称	株式会社シノケンファシリティーズ
②住所	福岡市博多区博多駅南一丁目15番22号
③代表者の氏名	代表取締役 篠原 英明
④資本金	50百万円
⑤事業の内容	不動産販売(投資)事業

5. 分割方式

株式会社シノケンを分割会社とし、株式会社シノケンファシリティーズを承継会社とする吸収分割であり、分社型分割であります。

6. 株式の割当

本件分割に際し、承継会社である株式会社シノケンファシリティーズは150株を発行し、効力発生日に分割会社である株式会社シノケンに全て割り当てます。

7. 会計処理の概要

本件分割は、いずれも企業結合会計上の分類において共通支配下の取引等に該当するため、損益への影響はありません。なお、本件分割によるのれんの発生はいずれもありません。

8. 分割により減少する分割会社の資本金の額

本件分割に伴う分割会社及び承継会社の資本金の額の変動はありません。

(経営改善計画)

当社グループは、当連結会計年度に大幅な損失を計上したことを受け、グループを挙げて早期の業績回復と財政状態の建直しを図るため、「経営改善計画」を平成21年5月14日開催の株式会社シノケングループ取締役会において決議いたしました。その概要は、「継続企業の前提に関する注記」に記載しております。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
㈱シノケン	第2回無担保社債	平成15年 7月25日	10,000 (10,000)	—	0.66	なし	平成20年 7月25日
㈱シノケン	第4回無担保社債	平成17年 6月27日	200,000 (200,000)	—	0.51	なし	平成20年 6月25日
㈱シノケン	第1回無担保社債	平成20年 8月25日	—	200,000 (—)	1.55	なし	平成25年 8月23日
合計	—	—	210,000 (210,000)	200,000 (—)	—	—	—

(注) 1 () 内書は、1年以内の償還予定額であります。

2 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額は、次のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
—	—	—	—	200,000

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	5,700,680	1,980,994	2.52	—
1年以内に返済予定の長期借入金	4,622,240	6,440,260	2.99	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	2,695	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）	5,815,895	3,988,234	3.05	平成22年4月から 平成30年11月まで
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）	—	8,706	—	平成22年4月から 平成25年8月まで
合計	16,138,815	12,420,890	—	—

(注) 1 「平均利率」については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は、次のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	2,692,393	421,831	319,541	236,388
リース債務	2,695	2,695	2,695	620

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	第2四半期 自平成20年7月1日 至平成20年9月30日	第3四半期 自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	第4四半期 自平成21年1月1日 至平成21年3月31日
売上高 (千円)	4,929,548	2,611,907	3,468,852	4,091,829
税金等調整前四半期純損失 金額 (千円)	228,535	230,925	605,914	2,925,222
四半期純損失金額 (千円)	126,978	145,584	707,072	3,166,203
1株当たり四半期純損失金 額 (円)	3,196.91	3,665.37	17,801.87	79,715.08

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※1 92,400	※1 57,716
前払費用	4,501	6,135
繰延税金資産	2,958	11,983
未収消費税等	36,059	8,121
未収収益	—	※4 7,097
その他	21,406	1,524
貸倒引当金	—	△6,637
流動資産合計	157,326	85,942
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 299,938	※1 300,891
減価償却累計額	△45,089	△53,020
建物（純額）	254,849	247,870
構築物	12,991	12,991
減価償却累計額	△8,330	△9,258
構築物（純額）	4,660	3,732
機械及び装置	8,300	8,300
減価償却累計額	△5,106	△5,559
機械及び装置（純額）	3,193	2,740
車両運搬具	474	474
減価償却累計額	△403	△429
車両運搬具（純額）	70	44
工具、器具及び備品	38,066	38,651
減価償却累計額	△26,723	△29,160
工具、器具及び備品（純額）	11,342	9,491
土地	154,078	※1 154,078
有形固定資産合計	428,195	417,957
投資その他の資産		
投資有価証券	49,680	※1 48,719
関係会社株式	3,225,478	3,160,428
関係会社長期貸付金	583,502	694,261
長期前払費用	1,030	1,587
繰延税金資産	68,709	—
その他	33,889	4,051
貸倒引当金	—	△653,294
投資損失引当金	—	△3,053,630
投資その他の資産合計	3,962,289	202,121
固定資産合計	4,390,485	620,079
資産合計	4,547,811	706,021

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	—	※1 15,000
未払金	2,430	26,731
未払費用	16,936	17,123
未払法人税等	15,938	2,636
預り金	8,765	—
前受収益	2,705	—
賞与引当金	3,856	2,052
その他	349	6,757
流動負債合計	50,981	70,300
固定負債		
繰延税金負債	—	15,097
退職給付引当金	2,916	3,493
固定負債合計	2,916	18,591
負債合計	53,897	88,891
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,922,159	1,922,159
資本剰余金		
資本準備金	1,854,564	1,854,564
資本剰余金合計	1,854,564	1,854,564
利益剰余金		
利益準備金	550	550
その他利益剰余金		
別途積立金	450,000	600,000
繰越利益剰余金	384,433	△3,620,874
利益剰余金合計	834,983	△3,020,324
自己株式	△142,347	△142,221
株主資本合計	4,469,360	614,177
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△16,016	831
評価・換算差額等合計	△16,016	831
新株予約権	40,569	2,120
純資産合計	4,493,913	617,129
負債純資産合計	4,547,811	706,021

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
売上高		
賃貸住宅売上高	7,800,870	—
賃貸事業売上高	694,230	※1 28,102
経営管理料	245,925	※1 453,540
その他の売上高	188,030	—
売上高合計	8,929,056	481,643
売上原価		
賃貸住宅売上原価	7,159,332	—
賃貸事業売上原価	365,126	8,155
その他の原価	46,867	—
売上原価合計	7,571,325	8,155
売上総利益	1,357,731	473,488
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	197,149	
役員報酬	78,899	
給料及び手当	323,811	
賞与	35,317	
賞与引当金繰入額	3,856	
退職給付引当金繰入額	4,635	
福利厚生費	50,536	
交際費	21,355	
支払手数料	36,584	
減価償却費	16,081	
租税公課	62,127	
その他	358,463	
販売費及び一般管理費合計	1,188,818	※4 469,314
営業利益	168,912	4,173
営業外収益		
受取利息	※1 45,343	※1 16,919
受取配当金	606	1,340
受取手数料	2,083	—
業務受託料	1,200	—
年会費収入	8,439	—
損害賠償金	10,905	26,485
保険解約返戻金	—	21,677
その他	9,876	8,502
営業外収益合計	78,454	74,926
営業外費用		
支払利息	89,935	322
社債利息	1,800	—
支払手数料	20,214	19,939
支払報酬	—	2,820
その他	8,062	3,286
営業外費用合計	120,013	26,368
経常利益	127,353	52,731

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
特別利益		
貸倒引当金戻入額	17,618	—
新株予約権戻入益	—	40,569
特別利益合計	17,618	40,569
特別損失		
投資有価証券評価損	—	30,412
関係会社貸倒引当金繰入額	—	659,932
投資損失引当金繰入額	—	3,053,630
関係会社株式売却損	—	※1 45,049
関係会社株式評価損	※2 33,208	※2 19,999
会社分割関連費用	※3 8,210	—
特別損失合計	41,419	3,809,025
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	103,552	△3,715,724
法人税、住民税及び事業税	11,322	1,059
法人税等調整額	76,696	63,925
法人税等合計	88,018	64,984
当期純利益又は当期純損失 (△)	15,533	△3,780,709

【売上原価明細書】

(1) 賃貸住宅売上原価明細書

		前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)		金額(千円)	
I 期首在庫					
販売用不動産		4,075,124		—	
不動産事業支出金	(注) 2	4,955,351	9,030,475	—	—
II 当期受入高					
賃貸住宅用土地購入費		4,250,664		—	
賃貸住宅用建物建築費		3,338,176	7,588,841	—	—
III 他勘定振替高	(注) 3				
販売用不動産		4,812,591		—	
不動産事業支出金		4,647,394	9,459,985	—	—
III 期末在庫					
販売用不動産		—		—	
不動産事業支出金	(注) 2	—	—	—	—
賃貸住宅売上原価			7,159,332		—

(注) 1 原価計算の方法は、実際個別原価計算を採用しております。

2 賃貸住宅建設に係る金額のみを記載しており、不動産賃貸管理事業の敷金精算に伴う原状回復内装工事等に係る金額は含まれておりません。不動産賃貸管理事業の敷金精算に伴う原状回復工事等の金額は、次のとおりであります。

区分	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
期首在庫	5,992	—
期末在庫	—	—

3 他勘定振替高は、全額、株式会社シノケンを承継会社とする平成19年10月1日付けの会社分割によるものであります。

(2) 不動産賃貸管理売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
		金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
賃借料		30,215	8.3	—	
外注費		160,340	43.9	—	
経費		174,570	47.8	8,155	100.0
(うち減価償却費)		(11,380)	(3.1)	(7,551)	(92.6)
不動産賃貸管理売上原価		365,126	100.0	8,155	100.0

(3) その他の売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
		金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
商品・製品売上原価		6,407	13.7	—	
その他		40,459	86.3	—	
その他の売上原価		46,867	100.0	—	

③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,922,159	1,922,159
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	1,922,159	1,922,159
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	1,854,564	1,854,564
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	1,854,564	1,854,564
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	550	550
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	550	550
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	250,000	450,000
当期変動額		
別途積立金の積立	200,000	150,000
当期変動額合計	200,000	150,000
当期末残高	450,000	600,000
繰越利益剰余金		
前期末残高	638,408	384,433
当期変動額		
別途積立金の積立	△200,000	△150,000
剰余金の配当	△69,508	△74,473
当期純利益又は当期純損失(△)	15,533	△3,780,709
自己株式の処分	—	△125
当期変動額合計	△253,974	△4,005,308
当期末残高	384,433	△3,620,874
利益剰余金合計		
前期末残高	888,958	834,983
当期変動額		
別途積立金の積立	—	—
剰余金の配当	△69,508	△74,473
当期純利益又は当期純損失(△)	15,533	△3,780,709
自己株式の処分	—	△125
当期変動額合計	△53,974	△3,855,308
当期末残高	834,983	△3,020,324

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
自己株式		
前期末残高	△142,347	△142,347
当期変動額		
自己株式の処分	—	125
当期変動額合計	—	125
当期末残高	△142,347	△142,221
株主資本合計		
前期末残高	4,523,335	4,469,360
当期変動額		
剰余金の配当	△69,508	△74,473
当期純利益又は当期純損失(△)	15,533	△3,780,709
当期変動額合計	△53,974	△3,855,182
当期末残高	4,469,360	614,177
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△2,237	△16,016
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△13,778	16,847
当期変動額合計	△13,778	16,847
当期末残高	△16,016	831
新株予約権		
前期末残高	16,849	40,569
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	23,719	△38,448
当期変動額合計	23,719	△38,448
当期末残高	40,569	2,120
純資産合計		
前期末残高	4,537,947	4,493,913
当期変動額		
剰余金の配当	△69,508	△74,473
当期純利益又は当期純損失(△)	15,533	△3,780,709
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	9,941	△21,601
当期変動額合計	△44,033	△3,876,783
当期末残高	4,493,913	617,129

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

<p>前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>—————</p>	<p>当社グループが属する不動産業界において、米国サブプライムローン問題に端を発した金融危機により実体経済が急落する中で、投資家からの資金流入の減少や金融機関の慎重な融資姿勢等、不動産取引の流動性が著しく低下する非常に厳しい環境が続いております。</p> <p>このような状況の下、当社は、連結子会社である㈱シノケンに対し、投資損失引当金3,053,630千円及び貸倒引当金659,932千円を計上し、3,780,709千円の多額な当期純損失を計上いたしました。</p> <p>また、㈱シノケンが所有する不動産の販売が当初計画より遅れていることにより、金融機関からの借入金返済の一部について延期しております。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。</p> <p>当社は、当該状況の解消に向けて当社グループ全体で次の経営改善策を実行してまいります。</p> <p>1. 新規顧客獲得及び顧客層の拡大</p> <p>従来、当社の個人向け投資アパートの販売は、広告媒体を活用したプル型営業スタイルにより、土地を所有されていないお客様に対しての販売が大半を占めておりました。今後は、それに加え新たに、土地を所有しているお客様に対し、当社のローコスト高収益型アパートをスピード感のあるプッシュ型の営業を行うことにより、新規顧客獲得及び顧客層の拡大を目指します。</p> <p>また、平成21年5月より、従業員の「販売貢献制度」を導入いたしました。この制度は、当社グループの従業員が、アパート購入顧客の紹介又はアパートを購入し引渡しまで完了した場合に、報奨金を支給する制度であります。アパート販売セールス担当に加え、グループ従業員一丸となって新規顧客獲得及び顧客層の拡大を目指します。</p> <p>2. 不動産ファンド事業からの撤退</p> <p>ノンリコースローンを活用したビジネスモデルの不動産ファンド事業は、金融危機等の影響によりノンリコースローン自体が活用できない状況となりました。従って、当社グループは、当該事業から撤退し、比較的景気に左右されにくいビジネスモデルであるコア事業（個人投資家向けアパート販売、投資マンション販売及び、不動産賃貸管理事業）へ経営資源を集中いたします。</p> <p>これにより、開発期間が長期にわたる大型物件が減少するため、有利子負債の圧縮と在庫保有リスクの低減により財政状態を、金利負担の軽減により経営成績を改善いたします。</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>						
	<p>3. 販売費及び一般管理費等の固定費の削減</p> <p>① 人件費の削減</p> <p>イ) 取締役・監査役の報酬及び管理職・一般社員の賃金の削減</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>代表取締役社長</td> <td>月額報酬の50%</td> </tr> <tr> <td>取締役</td> <td>月額報酬の20%</td> </tr> <tr> <td>監査役</td> <td>月額報酬の10%</td> </tr> </table> <p>※その他グループ会社の役員報酬及び管理職の賃金については10%を上限として減額し、一般社員の賃金については5%を上限として減額いたします。</p> <p>ロ) 報酬及び賃金削減の対象期間について 取締役・監査役の報酬及び管理職・一般社員の賃金の削減については、平成21年6月度より業績の回復の見通しが立つまでの間、実施いたします。また、役員報酬については、平成20年9月度より一部自主返還による削減を先行実施しております。なお、当社では役員賞与の支給を従前より行っておりません。</p> <p>ハ) 人員の削減 売上高に応じた適正な人員規模を実現するため、原則として退職者が出た部門の補充を外部より行わず、グループ内の他部門からの再配置等により、社内の人員適正化を実施いたします。</p> <p>② 支店等の統廃合による地代家賃の削減 札幌支店、首都圏東営業所の閉鎖、仙台支店、名古屋支店の縮小移転、および東京支店の事務所面積の縮小により、経営資源の集中と地代家賃の削減を図ってまいります。</p> <p>③ 広告戦略の見直しによる広告宣伝費の削減 当社グループは、より効率的な広告戦略を行うため、随時、広告媒体毎に資料請求等の反響効果の調査を行っております。その上で、費用対効果が比較的低い広告媒体を見直し、広告宣伝費を削減します。</p> <p>上記(①～③)の経費削減策を徹底的に実施することによる年間効果は、560百万円(人件費350百万円、地代家賃50百万円、広告宣伝費160百万円)を見込んでおります。</p>	代表取締役社長	月額報酬の50%	取締役	月額報酬の20%	監査役	月額報酬の10%
代表取締役社長	月額報酬の50%						
取締役	月額報酬の20%						
監査役	月額報酬の10%						

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
	<p>また、当期の当社グループの業績は、経済環境の激変を受けたたな卸資産評価損2,961,744千円の計上や値引き販売による粗利益率の悪化等の特殊要因により、大幅な損失を計上いたしました。来期は、販売費及び一般管理費等の固定費削減効果が業績に寄与するとともに、値引き販売も減少すると見込まれることから、大幅な業績改善が実現可能であると考えております。</p> <p>さらに、返済を延期している金融機関からの借入については、その返済方法等について合意を得ており、当該事象は解消する予定であります。</p> <p>しかし、これらの対応策を関係者との協議を行いながら進めている途上であり、先方の最終的な意思決定が行われていないため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。</p> <p>なお、財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表に反映しておりません。</p>

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法</p>	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左</p>
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 10～50年</p> <p>(2) 長期前払費用 定額法</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 長期前払費用 同左</p>
3 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p> <p>(4) 投資損失引当金 関係会社等への投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態及び回収可能性等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。</p>
4 リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
5 ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 特例処理の要件を満たす金利スワップについて、特例処理を適用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…借入金</p> <p>(3) ヘッジ方針 変動金利を固定金利に変換する目的で一部の借入取引に関し金利スワップ取引を利用しているのみであり、投機目的のデリバティブ取引は行わない方針であります。</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 金利スワップの特例処理を適用しているため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。</p>	<p>—————</p>
6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 支払利息の原価算入の会計処理 大型の開発案件（開発総事業費が3億円を超え、開発期間が1年を超える事業）に係る正常な開発期間中の支払利息は、取得原価に算入しております。 当事業年度において取得原価に算入した支払利息は、65,318千円であります。</p> <p>(2) 消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。 なお、控除対象外の消費税等については販売費及び一般管理費に計上しております。</p>	<p>—————</p> <p>(2) 消費税等の会計処理 同左</p>

【会計方針の変更】

該当事項はありません。

【表示方法の変更】

<p>前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>(貸借対照表)</p> <p>① 前事業年度において、区分掲記しておりました「未収入金」(39千円)及び「立替金」(1,825千円)は、当事業年度において資産の総額の100分の1以下となったため、流動資産の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>② 前事業年度において、区分掲記しておりました「差入敷金保証金」(2,020千円)及び「保険積立金」(31,869千円)は、当事業年度において資産の総額の100分の1以下となったため、投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>(損益計算書)</p> <p>前事業年度において、区分掲記しておりました「支払ロイヤルティ」(6,475千円)、「消耗品費」(11,307千円)、「支払報酬」(42,734千円)、「保険料」(14,866千円)、「地代家賃」(46,838千円)及び「支払リース料」(22,829千円)は、当事業年度において表示科目の見直しにより、販売費及び一般管理費の「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>(貸借対照表)</p> <p>① 前事業年度において、流動資産「その他」に含めて表示しておりました「未収収益」(7,097千円)は、当事業年度において資産の総額の100分の1超となったため、区分掲記しております。</p> <p>② 前事業年度において、区分掲記しておりました「預り金」(4,364千円)及び「前受収益」(2,166千円)は、当事業年度において負債及び純資産の合計額の100分の1以下となったため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>(損益計算書)</p> <p>従来、販売費及び一般管理費については、損益計算書において費目別に区分掲記しておりましたが、当事業年度から損益計算書の一覧性及び明瞭性を高めるため、損益計算書は、「販売費及び一般管理費」として一括掲記し、主要な費目を注記する方法に変更しております。</p> <p>なお、当事業年度における販売費及び一般管理費の主要な費目は「注記事項(損益計算書関係)」に記載のとおりであります。</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																												
<p>※1 関係会社との取引が次のとおり含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取利息</td> <td style="text-align: right;">44,634千円</td> </tr> </table> <p>※2 関係会社株式評価損は、海外関連会社の株式を評価減したものであります。</p> <p>※3 会社分割関連費用の内容は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払手数料</td> <td style="text-align: right;">4,042千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払報酬</td> <td style="text-align: right;">1,414千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">2,754千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px; border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">8,210千円</td> </tr> </table>	受取利息	44,634千円	支払手数料	4,042千円	支払報酬	1,414千円	その他	2,754千円	計	8,210千円	<p>※1 関係会社との取引が次のとおり含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">不動産賃貸管理売上高</td> <td style="text-align: right;">27,168千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">経営管理料</td> <td style="text-align: right;">453,540千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取利息</td> <td style="text-align: right;">16,744千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">関係会社株式売却損</td> <td style="text-align: right;">45,049千円</td> </tr> </table> <p>※2 関係会社株式評価損は、国内非連結子会社の株式を評価減したものであります。</p> <p style="text-align: center;">—————</p> <p>※4 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">なお、当社は、販売活動を行っていないため、販売費は生じておりません。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">役員報酬</td> <td style="text-align: right;">73,841千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">給与及び手当</td> <td style="text-align: right;">139,908千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">福利厚生費</td> <td style="text-align: right;">23,844千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払報酬</td> <td style="text-align: right;">91,990千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">旅費及び交通費</td> <td style="text-align: right;">29,091千円</td> </tr> </table>	不動産賃貸管理売上高	27,168千円	経営管理料	453,540千円	受取利息	16,744千円	関係会社株式売却損	45,049千円	役員報酬	73,841千円	給与及び手当	139,908千円	福利厚生費	23,844千円	支払報酬	91,990千円	旅費及び交通費	29,091千円
受取利息	44,634千円																												
支払手数料	4,042千円																												
支払報酬	1,414千円																												
その他	2,754千円																												
計	8,210千円																												
不動産賃貸管理売上高	27,168千円																												
経営管理料	453,540千円																												
受取利息	16,744千円																												
関係会社株式売却損	45,049千円																												
役員報酬	73,841千円																												
給与及び手当	139,908千円																												
福利厚生費	23,844千円																												
支払報酬	91,990千円																												
旅費及び交通費	29,091千円																												

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
自己株式				
普通株式	588.52	—	—	588.52
合計	588.52	—	—	588.52

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
自己株式				
普通株式(注)1	588.52	—	0.52	588
合計	588.52	—	0.52	588

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の減少0.52株は、端株の消却によるものであります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)						
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引（借主側）</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 当事業年度において、会社分割に伴い主たるリース契約を株式会社シノケンに承継しているため、該当事項はありません。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額 当事業年度において、会社分割に伴い主たるリース契約を株式会社シノケンに承継しているため、該当事項はありません。</p> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table data-bbox="252 694 770 803"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>57,801千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>54,268千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>4,724千円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(5) 支払利息相当額の算定方法 正味リース料の総額から取得価額相当額（残価保証額がある場合はそれを除く）を差し引いた額を利息相当額の総額とし、各期への配分は利息法によっております。</p> <p>(注) 所有権移転外ファイナンス・リース資産に減損対象となったものではありません。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 当事業年度において、会社分割に伴い主たるリース契約を株式会社シノケンに承継しているため、該当事項はありません。</p>	支払リース料	57,801千円	減価償却費相当額	54,268千円	支払利息相当額	4,724千円	<p>—————</p> <p>—————</p>
支払リース料	57,801千円						
減価償却費相当額	54,268千円						
支払利息相当額	4,724千円						

(有価証券関係)

前事業年度 (平成20年 3月 31日)	当事業年度 (平成21年 3月 31日)
<p>子会社株式及び関連会社株式で、時価のあるものはありません。</p>	<p>同左</p>

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)																																																						
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td>子会社株式（会社分割に伴う承継会社株式）</td> <td style="text-align: right;">63,966千円</td> </tr> <tr> <td>関係会社株式</td> <td style="text-align: right;">13,416千円</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">10,856千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">16,584千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">104,823千円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">△14,880千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">89,942千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">繰延税金負債</td> </tr> <tr> <td>株式交換差額</td> <td style="text-align: right;">△18,274千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△18,274千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">71,668千円</td> </tr> </table>	繰延税金資産		子会社株式（会社分割に伴う承継会社株式）	63,966千円	関係会社株式	13,416千円	その他有価証券評価差額金	10,856千円	その他	16,584千円	繰延税金資産小計	104,823千円	評価性引当額	△14,880千円	繰延税金資産合計	89,942千円	繰延税金負債		株式交換差額	△18,274千円	繰延税金負債合計	△18,274千円	繰延税金資産の純額	71,668千円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td>投資損失引当金</td> <td style="text-align: right;">1,233,666千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">263,929千円</td> </tr> <tr> <td>子会社株式（会社分割に伴う承継会社株式）</td> <td style="text-align: right;">63,966千円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">12,286千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">26,412千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,600,262千円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">△1,585,101千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">15,160千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">繰延税金負債</td> </tr> <tr> <td>株式交換差額</td> <td style="text-align: right;">△18,274千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△18,274千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">△3,113千円</td> </tr> </table> <p>(注) 繰延税金資産の純額は貸借対照表の以下の項目で計上されております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 40px;">繰延税金資産（流動）</td> <td style="text-align: right;">11,983千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">繰延税金負債（固定）</td> <td style="text-align: right;">15,097千円</td> </tr> </table>	繰延税金資産		投資損失引当金	1,233,666千円	貸倒引当金	263,929千円	子会社株式（会社分割に伴う承継会社株式）	63,966千円	投資有価証券	12,286千円	その他	26,412千円	繰延税金資産小計	1,600,262千円	評価性引当額	△1,585,101千円	繰延税金資産合計	15,160千円	繰延税金負債		株式交換差額	△18,274千円	繰延税金負債合計	△18,274千円	繰延税金資産の純額	△3,113千円	繰延税金資産（流動）	11,983千円	繰延税金負債（固定）	15,097千円
繰延税金資産																																																							
子会社株式（会社分割に伴う承継会社株式）	63,966千円																																																						
関係会社株式	13,416千円																																																						
その他有価証券評価差額金	10,856千円																																																						
その他	16,584千円																																																						
繰延税金資産小計	104,823千円																																																						
評価性引当額	△14,880千円																																																						
繰延税金資産合計	89,942千円																																																						
繰延税金負債																																																							
株式交換差額	△18,274千円																																																						
繰延税金負債合計	△18,274千円																																																						
繰延税金資産の純額	71,668千円																																																						
繰延税金資産																																																							
投資損失引当金	1,233,666千円																																																						
貸倒引当金	263,929千円																																																						
子会社株式（会社分割に伴う承継会社株式）	63,966千円																																																						
投資有価証券	12,286千円																																																						
その他	26,412千円																																																						
繰延税金資産小計	1,600,262千円																																																						
評価性引当額	△1,585,101千円																																																						
繰延税金資産合計	15,160千円																																																						
繰延税金負債																																																							
株式交換差額	△18,274千円																																																						
繰延税金負債合計	△18,274千円																																																						
繰延税金資産の純額	△3,113千円																																																						
繰延税金資産（流動）	11,983千円																																																						
繰延税金負債（固定）	15,097千円																																																						
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>法定実効税率（調整）</td> <td style="text-align: right;">40.4%</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">14.4%</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割額</td> <td style="text-align: right;">3.1%</td> </tr> <tr> <td>会社分割による影響額</td> <td style="text-align: right;">13.2%</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産に対する評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">13.0%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.9%</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">85.0%</td> </tr> </table>	法定実効税率（調整）	40.4%	交際費等永久に損金に算入されない項目	14.4%	住民税均等割額	3.1%	会社分割による影響額	13.2%	繰延税金資産に対する評価性引当額	13.0%	その他	0.9%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	85.0%	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>法定実効税率（調整）</td> <td style="text-align: right;">△40.4%</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産に対する評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">42.3%</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.1%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">△0.2%</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">1.8%</td> </tr> </table> <p>当事業年度におきましては、税引前当期純損失を計上しているため、法定実効税率をマイナス表示しております。</p>	法定実効税率（調整）	△40.4%	繰延税金資産に対する評価性引当額	42.3%	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1%	その他	△0.2%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.8%																														
法定実効税率（調整）	40.4%																																																						
交際費等永久に損金に算入されない項目	14.4%																																																						
住民税均等割額	3.1%																																																						
会社分割による影響額	13.2%																																																						
繰延税金資産に対する評価性引当額	13.0%																																																						
その他	0.9%																																																						
税効果会計適用後の法人税等の負担率	85.0%																																																						
法定実効税率（調整）	△40.4%																																																						
繰延税金資産に対する評価性引当額	42.3%																																																						
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1%																																																						
その他	△0.2%																																																						
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.8%																																																						

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

(共通支配下の取引等)

当社は、平成19年5月18日開催の当社取締役会において、平成19年10月1日に持株会社制の導入を目的として、当社の不動産販売(投資)事業、不動産賃貸管理事業及びその他の事業の各事業部門を会社分割し、株式会社シノケングループ(以下、承継会社)に承継することを決議し、平成19年6月28日開催の定時株主総会において承認を受けました。

当社は、上記の会社分割後に、承継会社の全株式を保有する持株会社となりました。

1. 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称ならびに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容

① 対象となった事業の名称

株式会社シノケン(平成19年9月30日時点)の不動産販売(投資)事業、不動産賃貸管理事業、その他の事業

② 事業の内容

事業名	事業内容
不動産販売(投資)事業	個人及び法人投資家に対する賃貸住宅用土地及び建物の販売
不動産賃貸管理事業	賃貸住宅の入居者募集、家賃回収及びメンテナンス業務
その他の事業	飲食店事業の経営及び損害保険代理店事業

(2) 企業結合の法的形式

当社を分割会社とし、株式会社シノケングループを承継会社とする会社分割

(3) 結合後企業の名称

名称	承継した事業名
株式会社シノケン	不動産販売(投資)事業、不動産賃貸管理事業、その他の事業

なお、当社(株式会社シノケングループ)は、平成19年10月1日付で(旧)株式会社シノケンより商号変更しております。また、同日付で(旧)株式会社シノケングループは、株式会社シノケンに商号変更しております。

(4) 取引の目的を含む取引の概要

① 取引の目的

当社グループは、従来当社及び当社子会社に分散していた不動産賃貸管理事業を集約するなど業務再編を進め、各事業会社を並列に配して社内の責任体制・権限の明確化を行ってまいります。合わせて、事業における意思決定機能と執行機能をそれぞれ分離し、経営のスピードを高めるとともに、より厳格な内部管理体制の構築および内部統制ルールの実施を図ってまいります。

これらの実現に向けた組織再編の第一段階として、吸収分割により当社の有する各事業部門を当社の100%子会社である株式会社シノケングループに継承させ、持株会社体制に移行しました。

新体制下においては、当社が持株会社としてグループ全体の経営戦略マネジメント機能を担い、経営資源の最適配分や共通機能の効率化を推進することで、グループとしての一体感を維持しつつ、更なる競争力の強化による連結企業価値の向上に努めてまいります。

② 会社分割期日 平成19年10月1日

③ 株式の割当

本件分割に際して、当社は承継会社との間において、承継会社が次に掲げる数の普通株式を新たに発行し、その全てを承継会社の発行済株式の全てを保有する当社に対して交付いたしました。

承継会社	普通株式	取得原価
株式会社シノケン	15,000株	1,939,182千円

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会 平成15年10月31日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成18年12月22日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

なお、本件会社分割によるのれんの発生はありません。

3. 子会社株式の追加取得に関する事項

① 共通支配下の取引として承継させた資産及び負債は、分割期日の前日に付された適正な帳簿価額を引継がせ、その資産及び負債の差額（繰延税金資産を除く）を子会社株式として処理いたしました。

② 分割により承継させた資産・負債の金額

	金額（千円）
資産	16,251,222
負債	14,240,569

当事業年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	112,121円26銭	1株当たり純資産額	15,484円01銭
1株当たり当期純利益金額	391円08銭	1株当たり当期純損失金額	95,186円42銭
<p>なお、潜在株式調整後の1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。</p>		<p>なお、潜在株式調整後の1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。</p>	

(注) 1株当たり当期純利益又は純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
当期純利益又は純損失(△) (千円)	15,533	△3,780,709
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 又は純損失(△) (千円)	15,533	△3,780,709
普通株式の期中平均株式数(株)	39,719	39,719
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成16年6月29日定時株主総会決議による新株予約権 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式 396株	平成20年6月27日定時株主総会決議による新株予約権。 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式 635株

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>(新株予約権の取得及び消却)</p> <p>平成20年 5月16日開催の取締役会において、下記のとおり新株予約権の取得及び消却について決議いたしました。</p> <p>1. 新株予約権の取得および消却の理由</p> <p>当社は下記新株予約権につき、行使価額と実勢価額が著しく乖離しており行使しにくい状態であることを理由として、また当社の潜在株式の整理を行うことを目的といたしまして、割当対象者と協議の結果、下記の新株予約権を当社が無償にて取得するとともに、取得した自己新株予約権の全てを消却することを決議いたしました。</p> <p>2. 消却の対象となる新株予約権</p> <p>第1回新株予約権 (平成16年 7月12日発行)</p> <p>第2回新株予約権 (平成18年 7月15日発行)</p> <p>第3回新株予約権 (平成18年 7月15日発行)</p> <p>3. 消却する新株予約権の個数</p> <p>総数 733個</p> <p>第1回新株予約権 382個(消却後 残存個数0個)</p> <p>第2回新株予約権 189個(消却後 残存個数0個)</p> <p>第3回新株予約権 162個(消却後 残存個数0個)</p> <p>4. 消却実行日</p> <p>平成20年 5月31日(土)</p> <p>(新株予約権の付与)</p> <p>平成20年 5月16日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の従業員ならびに当社子会社の取締役および従業員に対し、ストック・オプションとして新株予約権を無償で発行することおよび募集事項の決定を当社取締役会に委任することを求める議案を、平成20年 6月27日開催予定の当社第18回定時株主総会に付議することを決議いたしました。当該新株予約権の発行要領は下記になります。</p> <p>1. 新株予約権を無償で発行する理由</p> <p>当社の従業員ならびに当社子会社の取締役、従業員に対し、当社グループの業績向上や企業価値の増大について、意欲や士気を高めるためのインセンティブを与えることを目的とするものであります。</p>	<p>(経営改善計画)</p> <p>当社は、当事業年度に大幅な損失を計上したことを受け、グループを挙げて早期の業績回復と財政状態の建直しを図るため、「経営改善計画」を平成21年 5月14日開催の当社取締役会において決議いたしました。その概要は、「継続企業の前提に関する注記」に記載しております。</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>
<p>2. 新株予約権の発行要領</p> <p>(1) 新株予約権の割当対象者 当社の従業員ならびに当社子会社の取締役及び従業員</p> <p>(2) 発行する新株予約権の総数 800個を上限とする。 (新株予約権 1 個あたりの目的となる株式数 (以下、「付与株式数」という。) は普通株式 1 株とする。)</p> <p>(3) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数</p> <p>① 当社普通株式800株を上限とする。</p> <p>② 当社が、新株予約権を割り当てる日 (以下「割当日」という。) 以降、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により、付与株式数を調整し、調整の結果、1 株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。 ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点において権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われるものとする。 調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率</p> <p>③ 前項のほか、当社が資本減少、合併、会社分割、株式交換または株式移転 (以下「合併等」という。) を行う場合、その他付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、取締役会の決議により合理的な範囲で付与株式数の調整を行うことができる。</p> <p>(4) 新株予約権と引き換えに払込む金銭 新株予約権と引き換えに金銭を払い込むことを要しないものとする。</p> <p>(5) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額</p> <p>① 新株予約権 1 個あたりの行使に際して出資される金銭は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式 1 株あたりの払込金額 (以下「行使価額」という。) に付与株式数を乗じた金額とする。</p> <p>② 行使価額は、割当日の属する月の前月の各日 (取引の成立しない日を除く。) の株式会社ジャスダック証券取引所における当社普通株式の終値平均値に1.05を乗じた金額 (1 円未満の端数は切り上げる。) または割当日の終値 (取引が成立しない場合は、それに先立つ直近日の終値) のいずれか高い金額とする。</p>	

前事業年度
(自 平成19年4月1日
至 平成20年3月31日)

当事業年度
(自 平成20年4月1日
至 平成21年3月31日)

- ③ 当社が、割当日以降、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

調整後行使価額＝

調整前行使価額×(1/分割・併合の比率)

- ④ 当社が、割当日以降、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分をする場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\begin{array}{r} \text{調整後} \\ \text{行使} \\ \text{価額} \end{array} = \begin{array}{r} \text{調整前} \\ \text{行使} \\ \text{価額} \end{array} \times \frac{\begin{array}{r} \text{既発行} \\ \text{株式数} \end{array} + \frac{\begin{array}{r} \text{新規発行} \\ \text{株式数} \end{array} \times \begin{array}{r} \text{1株あたり} \\ \text{払込金額} \end{array}}{\begin{array}{r} \text{既発行} \\ \text{株式数} \end{array} + \begin{array}{r} \text{新規発行} \\ \text{株式数} \end{array}} \times \begin{array}{r} \text{新規発行前} \\ \text{の株価} \end{array}$$

なお、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株あたり払込金額」を「1株あたり処分金額」に、「新規発行前の株価」を「処分前の株価」にそれぞれ読み替えるものとする。

- ⑤ 当社が割当日以降、資本減少、合併等を行う場合、その他行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、取締役会の決議により合理的な範囲で行使価額の調整を行うことができる。
- (6) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権の付与決議の日以降2年を経過した日から3年を経過する日までの範囲内で、当社取締役会で定めるところによる。
- (7) 権利行使の条件
- ① 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役、顧問、相談役、従業員、その他これに準ずる地位もしくはこれらの地位を承継した相続人であることを要す。ただし、当社または当社関係会社の取締役もしくは監査役を任期満了により退任した場合、定年退職した場合その他正当な理由があると当社取締役会が認めた場合はこの限りではなく、退任または退職後6ヶ月間（但し、(6)の期間の範囲内）に限り行使できるものとする。

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>
<p>② 権利行使に先立つ当社の本決算連続2期における連結経常利益の合計額が、23億円以上であった場合に限り、本新株予約権を行使することができる。</p> <p>③ その他の権利行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」により定めるところによる。</p> <p>(8)新株予約権の譲渡 新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。</p> <p>(9)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項</p> <p>① 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。</p> <p>② 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。</p> <p>(10)新株予約権の取得に関する事項</p> <p>① 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画承認の議案、または完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会が不要な場合には、当社取締役会決議がなされた場合）には、当社は、当社の取締役会が別に定める日に当該新株予約権を無償で取得することができる。</p> <p>② 新株予約権者が上記(7)①の新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合、当社は、当社の取締役会において別途決定する日において、当該新株予約権者の新株予約権を無償で取得することができる。</p>	

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p>
<p>(11) 当社が組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い</p> <p>当社が、合併（当社が消滅会社となる合併に限る）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して「組織再編行為」という）をする場合であって、かつ、当該組織再編行為にかかる契約または計画において、会社法第236条第1項第8号のイからホに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付する旨を定めた場合に限り、組織再編行為の効力発生日（新設型再編においては設立登記申請日。以下、同じ。）の直前において残存する新株予約権の新株予約権者に対し、当該新株予約権の消滅と引き換えに、再編対象会社の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数 新株予約権者が保有する新株予約権の数を基準に、組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。 ② 交付する新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。 ③ 新株予約権の目的である株式の数または算定方法 組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される付与株式数とする。 ④ 新株予約権の行使に際して出資される金額または算定方法 組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される行使価額に、付与株式数を乗じた額とする。 ⑤ 新株予約権を行使することができる期間 本新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。 ⑥ 再編対象会社による新株予約権の取得事由 (10)に準じて決定する。 ⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。 ⑧ 新株予約権の行使の条件 その他の条件については再編対象会社の条件に準じて決定する。 <p>(12) 募集事項の決定の委任等</p> <p>上記により定めるものの他、新株予約権の募集事項および細目事項については、新株予約権発行の取締役会決議により決定するものとする。</p>	

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

(投資有価証券)

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)
(その他有価証券)		
株式会社九州リースサービス	177,000	47,259
他3銘柄	5,120	1,460
計	182,120	48,719

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	299,938	952	—	300,891	53,020	7,931	247,870
構築物	12,991	—	—	12,991	9,258	928	3,732
機械及び装置	8,300	—	—	8,300	5,559	453	2,740
車両運搬具	474	—	—	474	429	26	44
工具器具及び備品	38,066	584	—	38,651	29,160	2,436	9,491
土地	154,078	—	—	154,078	—	—	154,078
有形固定資産計	513,849	1,537	—	515,387	97,429	11,775	417,957
長期前払費用	2,292	915	—	3,207	1,619	357	1,587

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	—	659,932	—	—	659,932
賞与引当金	3,856	2,052	3,856	—	2,052
投資損失引当金	—	3,053,630	—	—	3,053,630

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

イ. 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	—
預金の種類	
当座預金	5
普通預金	2,710
定期預金	50,000
定期積立預金	5,000
小計	57,716
合計	57,716

ロ. 関係会社株式

	銘柄	金額(千円)
子会社株式	(株)シノケン	1,541,671
	(株)SG・コミュニケーションズ	670,000
	(株)エスケーエナジー	135,234
	(株)日商ハーモニー	786,810
	(株)SKG分割準備	0
	小計	3,133,716
関連会社株式	Stasia Capital HOLDING LIMITED	13,711
	(株)マイメディア	13,000
	小計	26,711
合計	3,160,428	

ハ. 関係会社長期貸付金

相手先	金額(千円)
(株)シノケン	653,294
(株)SG・コミュニケーションズ	14,808
(株)エスケーエナジー	11,499
(株)日商ハーモニー	13,146
(株)エスケーエナジー名古屋	1,512
合計	694,261

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	—
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL http://www.shinoken.co.jp/ir/koukoku/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第18期）（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）平成20年6月30日福岡財務支局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書

平成20年8月29日福岡財務支局長に提出

事業年度（第17期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）及び、事業年度（第18期）（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第19期第1四半期）（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）平成20年8月13日福岡財務支局長に提出

（第19期第2四半期）（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）平成20年11月14日福岡財務支局長に提出

（第19期第3四半期）（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）平成21年2月13日福岡財務支局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月27日

株式会社シノケングループ

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	青野 弘	Ⓔ
----------------	-------	------	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤 次男	Ⓔ
----------------	-------	-------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社シノケングループ（旧株式会社シノケン）の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シノケングループ及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- ※ 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月26日

株式会社シノケングループ

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 青野 弘 (印)

指定社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 次男 (印)

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社シノケングループの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シノケングループ及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は借入金の返済を一部延期している状況にあり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結財務諸表には反映されていない。
2. 会計方針の変更に記載されているとおり、会社は当連結会計年度から、棚卸資産の評価に関する会計基準を適用し連結財務諸表を作成している。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社シノケングループの平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社シノケングループが平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- ※ 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月27日

株式会社シノケングループ

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 青野 弘 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 次男 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社シノケングループ（旧株式会社シノケン）の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第18期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シノケングループの平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- ※ 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月26日

株式会社シノケングループ

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	青野 弘	Ⓜ
----------------	-------	------	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤 次男	Ⓜ
----------------	-------	-------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社シノケングループの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第19期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シノケングループの平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、主要な連結子会社である株式会社シノケン借入金の返済を一部延期している状況にあり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表には反映されていない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- ※ 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	平成21年6月29日
【会社名】	株式会社シノケングループ
【英訳名】	Shinoken Group Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 篠原 英明
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	福岡市博多区博多駅南一丁目15番22号
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号)

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長篠原英明は、当社及び連結子会社（以下「当社グループ」という。）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しております。

当社グループは、「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」（企業会計審議会 平成19年2月15日）に準拠して、財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、財務報告に係る内部統制は、判断の誤り、不注意、複数の担当者による共謀によって有効に機能しなくなる場合や当初想定していなかった組織内外の環境の変化や非定型的取引等には必ずしも対応しない場合があるなど、固有の限界を有するため、財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

当社代表取締役社長篠原英明は、平成21年3月31日を基準日として、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価を実施いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社3社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社5社及び持分法適用関連会社3社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している5事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、当社グループの事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金（不動産事業未収入金含む）及び棚卸資産（販売用不動産及び不動産事業支出金）に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に関わる業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを、財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当社代表取締役社長篠原英明は、平成21年3月31日現在の当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4【付記事項】

該当事項はありません。

5【特記事項】

該当事項はありません。